

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
1	第1編	第1章	1	計画策定の目的	「計画策定の目的」の中で「・・・災害及びこれに伴う福島第一原子力発電所事故・・・」という表現に「東京電力福島第一原子力発電所事故」とすべきである。なぜ東京電力を入れないのか。	ご意見を反映いたします	2	1	次のとおり、修正いたします。 『浪江町復興計画【第三次】（以下「復興計画【第三次】」という。）は、平成23年3月11日に発生した 東日本大震災（東北地方太平洋沖地震による災害及びこれに伴う福島第一原子力発電所事故による災害。以下「震災」という。） により、国内観測史上最大規模の巨大地震とこれに伴う津波、更には東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）の原子力発電所事故（以下「原発事故」という。）という 未曾有の複合災害 により甚大な被害を受けた本町が、復旧・復興を実現するための道標とするものです。』
2	第1編	第1章	3	計画の進行管理	復興計画の徹底したP D C Aの検討が必要である。	素案に記載済みの意見	4	1	『計画の進行管理については、P（PLAN：計画）・D（DO：実行）・C(CHECK：評価）・A（ACTION：見直し）サイクルによる効果的な進行管理を行います。』と記載しています。
3	第1編	第1章	3	計画の進行管理	社会情勢の変化に対応するために、本計画が始動すると同時に検証委員会を発足させ、継続して分析、評価、検証したその結果を公表してもらいたい。良くなっていく過程も知りたい。	素案に記載済みの意見	4	2	『庁内で計画の評価を定期的実施するほか、町民や有識者等を交えた組織での「協働」による進行管理を行います。評価の結果を踏まえながら、改善を行うことで、計画の着実な実行につなげます。』と記載しています。
4	第1編	第2章	1	町の概況	計画策定に当たり、想定人口を問われると思うが、今回はどの程度の人口を想定しているのか？	素案に記載済みの意見	9	1	将来の人口目標として、『2035年（令和17年）に約8,000人程度』と記載しています。
5	第1編	第2章	1	町の概況	体的な数値目標は盛り込まれていないのか。（〇〇年まで帰還率〇％など）	素案に記載済みの意見	9	1	将来の人口目標として、『2035年（令和17年）に約8,000人程度』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
6	第1編	第2章	1	町の概況	町の将来人口は5,000人を想定していると話していたのを記憶しています。被災10年目にして、その人口の推移に変化はあるのか	素案に記載済みの意見	9	1	将来の人口目標として、『2035年（令和17年）に約8,000人程度』と記載しています。
7	第1編	第2章	1	町の概況	2018年8月実施の住民意向調査によると、1)すでに帰還している＝3.3%、2) 帰還したいと考えている＝13.5% 併せて16.8% 約2割弱。帰還しないと考えている＝49.5% 約5割 こうした意向調査を踏まえての計画だと思うが、どうなのでしょう。	ご意見として受け止めます	-	-	お見込みのとおりです。これまでの住民意向調査の結果については、計画策定の参考としています。
8	第2編	第1章	1	理念	理念、柱は英語表記にすると併記するとよいのではないかと。 表紙あたりにも英語で理念は記載してはどうか。 インバウンド+外国人の定住を意識する上で必要ではないかと。	ご意見として受け止めます	-	-	今後外国人の訪問や、定住の視点を踏まえ、英語版の概要の作成を検討します。
9	第2編	第1章	1	理念	しっかり定住している人に対しては、もう少し補助支援があってもいいのではないかと。 震災時に住民票がある被災者の認定できる人（認定される人）は、当時支援は居なくても、せざるを得ないとしても、現時点で住人として定住している人に対して（工事の出入りの一時のものではなく）恩恵があることを望む。 現状、本来の意味で定住している人は少ない。人を支援するならば、今いる人をそもそも幸福指数が上がることをすれば、雇用等もあるが、人が集まると思う。	ご意見として受け止めます	-	-	復興計画【第三次】では、様々な施策の実施に総力を挙げ、住んでいる人が幸福を感じられる”住んでいたいまち”、他の地域の方が町に住んでいる人の姿から”住んでみたいまち”と感じていただける町の実現を目指していきます。 理念として、「夢と希望があふれ 住んでいたいまち 住んでみたいまち」を掲げています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
10	第2編	第1章	1	理念	若い人達が戻るような計画にして欲しい。	ご意見として 受け止めます	-	-	復興計画【第三次】では若い方にも魅力に感じていただける「夢と希望があふれ 住んでいたいまち 住んでみたいまち」の実現に向けて取り組んでいきます。
11	第2編	第1章	1	理念	これから10年の間に町が絶対にやろうとすることを“示してほしい”	ご意見として 受け止めます	-	-	復興計画【第三次】は「夢と希望があふれ 住んでいたいまち 住んでみたいまち」の実現に取り組みます。
12	第2編	第1章	1	理念	若い人が住みよい所にすること。	ご意見として 受け止めます	-	-	復興計画【第三次】では復興の理念である「夢と希望があふれ 住んでいたいまち 住んでみたいまち」の実現に向けて取り組んでいきます。
13	第2編	第1章	2	理念の柱	復興の理念②ならば帰還困難区域を住民が帰れるようにして、それからすでに帰っている地域の人と同様の立場で論議すべきである。それが本当の理念である。	ご意見として 受け止めます	-	-	帰還困難区域の住民が帰れるようにするという意見については、理念の柱「みんなの想いをひとつに、復興を実現するまち」に含めています。
14	第2編	第1章	2	理念の柱	シンギュラリティへの対応が必要である。	ご意見として 受け止めます	-	-	シンギュラリティ（技術特異点）による社会変化を正確に予想することは困難ですが、福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて、課題先進地としてA I（人工知能）等の新たな技術の活用による社会課題の解決の実現に取り組むことで、将来にわたって町民が豊かな生活を送れるまちを目指していきます。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
15	第3編	第1章	施策1-(1)	農業の再開	農業用水路の復旧を早急にお願いしたい。 上立野行政区は、生活用排水路に農業用水路を利用しているが、先の台風19号により水路が埋まったため、一時帰宅した住民の生活排水が一部に溜まってしまう箇所多く見られます。農地利用にも、水路の確保は重要ですし、環境的にも、好ましくありません。早急に泥上げを要望する。	素案に記載済みの意見	31	1	幹線水路からの通水が可能となった地区から順次農業用水路の復旧を行っています。 復旧後の水路管理は地域で行っていただくことになりますが、台風等の災害により損傷等が生じた場合は農林水産課までご相談ください。 『ため池の放射性物質対策や農業用水路等の復旧を推進し、避難指示解除区域全域で営農再開できる環境を再生します。』と記載しています。
16	第3編	第1章	施策1-(1)	農業の再開	農業ができる事。	素案に記載済みの意見	31	1	基本方針Ⅰの施策1-(1)の中で、農業が出来る環境づくりに取り組んでいきます。 『ため池の放射性物質対策や農業用水路等の復旧を推進し、避難指示解除区域全域で営農再開できる環境を再生します。』等の記載をしています。
17	第3編	第1章	施策1-(1)	農業の再開	ため池や農業用水路のモニタリングを適確に実施し、環境省の除染が確実に行われたのか、稲作が問題なく営農できるように検証する必要がある。	素案に記載済みの意見	31	1	水稻の栽培については、平成26年度から継続して栽培を続けてきており、全量全袋検査でこれまで生産された全量の安全を確認しています。今後避難指示が解除される地域についても、試験栽培の支援等により、営農再開の不安払拭に取り組んでいきます。 『ため池の放射性物質対策や農業用水路等の復旧を推進し、避難指示解除区域全域で営農再開できる環境を再生します。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
18	第3編	第1章	施策1-(1)	農業の再開	農業の再生では、今後10年で町内全域の農地の再生、農業の再開など当然無理である。 避難指示解除区域においても、担い手、水利含めて課題が山積みしている。それらの課題解決に向けて進めるだけでも10年かかるのではないか。	素案に記載済みの意見	31	2	営農再開については、年々作付け面積を拡大してきています。営農再開のために、地域ごとの座談会等を開催し、営農再開に向けた課題の整理や、担い手への農地の集積に取り組んでおり、今後も地域での営農再開を支援していきます。 『公益財団法人福島相双復興推進機構（以下「福島相双復興官民合同チーム」という。）や公益社団法人農地中間管理機構と連携し、農地等を貸したい農家から担い手へ農地集積を推進するとともに、機械導入や施設整備への支援に取り組み、意欲ある担い手の育成を図ります。』と記載しています。
19	第3編	第1章	施策1-(1)	農業の再開	施策1.農林水産業の再興 ・農業生産基盤の再生と強化 この中に「大型園場整備の促進強化」を打ち出す、現在町内で要望があるのに、他町村に比べ実施に向けた取組みが非常に遅いのでは！ 関係スタッフを明瞭にし、地域との話し合いをもっと推進してもらいたい。	素案に記載済みの意見	31	2	農林水産課の中に農業土木係を令和2年度から新たに設けて取り組んでいます。地域との話合についても推進を図っていきます。 『カントリーエレベーターや育苗センター等の共同利用施設整備やほ場整備等の生産基盤強化により、効率的な農業に取り組める環境整備を推進します。』と記載しています。
20	第3編	第1章	施策1-(1)	農業の再開	田（米）を作ってくれるか。田を貸し出してもいい。土地（田）を遊ばせとくのはもったいない。	素案に記載済みの意見	31	3	農地を貸したい農家と、借りたい農家への農地の集積を支援します。 『公益財団法人福島相双復興推進機構（以下「福島相双復興官民合同チーム」という。）や公益社団法人農地中間管理機構と連携し、農地等を貸したい農家から担い手へ農地集積を推進するとともに、機械導入や施設整備への支援に取り組み、意欲ある担い手の育成を図ります。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
21	第3編	第1章	施策1-(1)	農業の再開	耕作地などはたくさんあるので何人かに耕作してもらいたい。	素案に記載済みの意見	31	3	『公益財団法人福島相双復興推進機構（以下「福島相双復興官民合同チーム」という。）や公益社団法人農地中間管理機構と連携し、農地等を貸したい農家から担い手へ農地集積を推進するとともに、機械導入や施設整備への支援に取り組み、意欲ある担い手の育成を図ります。』と記載しています。
22	第3編	第1章	施策1-(1)	農業の再開	生業の再生の施策が必要である。	素案に記載済みの意見	31	3	基本方針Ⅰにおいて、農林水産業や商工業等の生業の再生について取り組んでいきます。 『公益財団法人福島相双復興推進機構（以下「福島相双復興官民合同チーム」という。）や公益社団法人農地中間管理機構と連携し、農地等を貸したい農家から担い手へ農地集積を推進するとともに、機械導入や施設整備への支援に取り組み、意欲ある担い手の育成を図ります。』等と記載しています。
23	第3編	第1章	施策1-(1)	農業の再開	工場用農業を推進したい。	素案に記載済みの意見	31	4	『福島イノベーション・コースト構想推進機構（以下「イノベ機構」という。）や浜地域農業再生研究センター等の研究機関と連携し、スマート農業等の新しい技術の活用により、農作業の省力化や、農作物の品質向上を図り、農業者が将来に夢と希望をもって従事できる環境づくりに取り組みます。』と記載しています。実施にあたっての相談は、農林水産課までお願いいたします。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
24	第3編	第1章	施策1-(1)	農業の再開	自然豊かを利用し、農業や畜産を発展させてはどうか。 専門家を招いて指導してもらい、ドローンなどの新しい技術を取り入れて、若い方の知識や経験を農業や畜産に力を注いでもらおうと町は活気を取り戻すのではないかな。	素案に記載済みの意見	31	5	『福島イノベーション・コースト構想推進機構や浜地域農業再生研究センター等の研究機関と連携し、スマート農業等の新しい技術の活用により、農作業の省力化や、農作物の品質向上を図り、農業者が将来に夢と希望をもって従事できる環境づくりに取り組めます。』と記載しています。
25	第3編	第1章	施策1-(1)	農業の再開	漁業・農業の再開に向けての現在（今後）の課題は、新規就農・漁業者（担い手）及び継承者が浪江町民全体で何人が希望しているのか、さらに「就農・漁業」を県内外の方が将来希望しているか調査を行い、その結果、継承者に対し、今後「町・町内各地区」において情報を発信し、サポート「指導」をしていく事が最重要課題である。	素案に記載済みの意見	31	4	アンケートや地域座談会の開催を通じて、1次産業の担い手の意向の把握に努めています。地域おこし協力隊の活用や法人化や誘致により、町内だけでなく町外からの担い手の受け入れや育成に取り組んでいきます。 『担い手不足対策としては、地域おこし協力隊の活用などによる新規就農の推進、農業の法人化、農業法の誘致等に取り組めます。』と記載しています。
26	第3編	第1章	施策1-(1)	農業の再開	飼料作物の販売と堆肥の受け入れをセットにすれば、堆肥の散布面積も確保できる。「捨てる側」の都合だけで耕畜連携は実現できないし、町内の農地を「排せつ物と廃液の捨て場」にされる事態は避けなければならない。本基本計画においても、町内の耕種農家と牧場の相補的な役割分担を目指す等の記載を含めてもらいたい。	ご意見を反映いたします	31	5	耕種農家との耕畜連携による循環農業を推進します。 ご意見をふまえ、次のとおり修正します。 『畜産業については、畜産業再生の拠点として復興牧場の整備に取り組みます。 むとともに耕種農家との耕畜連携による循環型農業を推進します。 』

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
27	第3編	第1章	施策1-(1)	農業の再開	現在2か所ある堆肥センターを活用し、地域に良質な有機質堆肥を供給する体制を整備すべきである。 また、燃料用牛ふんペレット実用化を研究利用を推進する施設設置を検討してもらいたい。	素案に記載済みの意見	31	5	『畜産業については、畜産業再生の拠点として復興牧場の整備に取り組むとともに耕種農家との耕畜連携による循環型農業を推進します。』の中で参考とします。
28	第3編	第1章	施策1-(1)	農業の再開	特長のある農業（例えば浪江といたら〇〇）、土地、気候に合ったものを作る。今まで耕作していないものもよいのではないかな。	ご意見として受け止めます	-	-	基本方針Ⅰの施策1-(1)の中で、これまで耕作していない品目も含め、気候にあった農作物の振興に取り組んでいきます。
29	第3編	第1章	施策1-(1)	農業の再開	収入が安定した農業 米作りより花づくりの方がハウス利用で天候にも左右されず、収入も安定するのではないかな。ナンバーワンよりオンリーワンを狙ってはどうか。	ご意見として受け止めます	-	-	ご意見のとおり、浜通りは気候が温暖で花づくりに適した地域です。町としても花卉栽培の振興に取り組んでいます。しかし、町の広大な農地を花卉だけで活用していくことは困難ですので、水稻等の土地利用型の農業も含めた総合的な農業振興に取り組んでいきます。
30	第3編	第1章	施策1-(1)	農業の再開	水の無い農地復興も活用方法として考えていただきたい。	ご意見として受け止めます	-	-	大豆や麦などの土地利用型の作物や、玉ねぎや長ネギなどの野菜についても振興作物として普及を図っています。県の双葉農業普及所や農林水産課で営農相談を実施していますので、ご相談ください。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
31	第3編	第1章	施策1-(1)	農業の再開	復興牧場は絶対反対です。復興牧場以外のものではあれば賛成する。	ご意見として受け止めます	-	-	地域の意見を尊重するとともに、匂いや騒音等周辺環境への影響への対策等を踏まえ、総合的な判断のもと復興牧場の構想の具体化に取り組んでいきます。
32	第3編	第1章	施策1-(1)	農業の再開	行政主導での畜産業の復興復興のための組織育成整備を望みます。	ご意見として受け止めます	-	-	畜産業の復興に当たっては、地域の担い手の意向を把握しながら適宜、適切な支援に取り組んでいきます。
33	第3編	第1章	施策1-(1)	農業の再開	牧場建設計画の策定に当たっては、県酪農協と町担当課との協議、及び地元行政区への説明だけで済ませず、全町民に説明する機会を設けるとともに、町全体への直接間接の影響、波及効果等についても十分に調査分析し、専ら一企業の利益のために町有財産を提供するような事業としてではなく、町全体に利益がもたらされる事業として本基本計画に記載すべきではないだろうか。百億円を超える国費を投入する公共事業であるから、事業主体である町は、全国民に対する説明責任をも負うものであり、計画策定に当たっては、事業の公共性と公平性を担保するために、国と連携して地域経済や環境への影響に関する調査分析結果を公表することが望ましい。有識者、学識経験者等を募って調査委員会を設置するのも一つの方法と思う。また、牧場に対する住民等の要望をヒアリングして計画にフィードバックするメカニズムも必要と考える。	ご意見として受け止めます	-	-	復興牧場整備に向けたご意見として参考とします。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
34	第3編	第1章	施策1-(1)	農業の再開	まちづくりイメージ図の中に復興牧場構想中とありますが、我々の地域に計画すること自体反対である。他地域に変更してもらいたい。 隣接する他行政区でも住民の声は理解が得られないの反対、地元住民が生活する場、自然環境を壊す計画は辞めてもらいたい。	ご意見として受け止めます	-	-	復興牧場については、整備決定ではなく構想の具体化に取り組んでいる状況です。 地域の意見を尊重するとともに、匂いや騒音等周辺環境への影響への対策等を踏まえ、総合的な判断のもと復興牧場の構想の具体化を進めていきます。
35	第3編	第1章	施策1-(1)	農業の再開	本基本計画に復興牧場の整備を既定の計画として明記する前に、復興牧場を計画、運営する事業主体（県酪農協及びその子会社）と町の関係、及びこれまでの協議の経過について説明すること、及び、巨大牧場が町に及ぼす直接間接の影響（飼料調達、排せつ物処理等）について調査分析して公表することが必要と考える。	ご意見として受け止めます	-	-	復興牧場については、整備決定ではなく構想の具体化に取り組んでいる状況です。 地域の意見を尊重するとともに、匂いや騒音等周辺環境への影響への対策等を踏まえ、総合的な判断のもと復興牧場の構想の具体化を進めていきます。
36	第3編	第1章	施策1-(1)	農業の再開	これから福島に戻り、浪江町の両親の農業を手伝うつもりなのですが、どんな作物を作ればよいのか、どうすればよいのかを教えていただきたいです。	ご意見として受け止めます	-	-	町では、水稻や大豆等の土地利用型の品目のほか、玉ねぎやエゴマ等の野菜、トルコギキョウ等の花卉の栽培が始まっています。県の双葉農業普及所や農林水産課で営農相談を実施していますので、ご相談ください。
37	第3編	第1章	施策1-(1)	農業の再開	牧場などは止める。	ご意見として受け止めます	-	-	地域の意見を尊重するとともに、匂いや騒音等周辺環境への影響への対策等を踏まえ、総合的な判断のもと復興牧場の整備に取り組んでいきます。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
38	第3編	第1章	施策1-(1)	農業の再開	1千頭を超える規模の牧場から排出される糞尿（1千頭で1日60トン程度）の処理は町内はもとより県内でも前例がなく、県酪農協のいう「堆肥化して販売する」ことで全量を処分するには、年間3万トンを超える堆肥（糞尿と敷料の合計量）の販売先の確保、散布作業を誰が行うか等について十分な検討が必要である。メタン発酵で固形分の減容化を図るとしても、メタン発酵設備の建設費がかさむ上に、排出される数万トンのメタン発酵廃液（消化液）の処分は容易ではない（全量河川放流するには排水施設建設と処理費に莫大な費用がかかるし、農地に投入するには散布先の確保と専用の施設機材が必要である）。このコストを誰が負担すべきか精査が必要である。	ご意見として受け止めます	-	-	復興牧場整備に向けたご意見として参考とします。
39	第3編	第1章	施策1-(2)	林業の再開・漁業の再開	再生可能エネルギー、新エネルギーも大変結構だが、浪江町の9割を占める森林を活用するカーボンニュートラルの視点も必要なのではないか。	素案に記載済みの意見	33	1	森林資源の有効活用と、森林施業による里山の管理によりカーボンニュートラルの推進に努めていきます。 『国、県、町が一体となり、これまで実施してきた国の「里山再生モデル事業」の後継事業である「里山再生事業」や県の「ふくしま森林再生事業」の継続、加えてF L A Mと連携した森林施業により、森林・林業・木材産業の再生に向けた実証・取組を推進します。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
40	第3編	第1章	施策1-(2)	林業の再開・漁業の再開	さけやな場、ふ化場の復旧復興再開してもらいたい。	素案に記載済みの意見	33	3	『内水面漁業については、泉田川漁業協同組合、室原川・高瀬川漁業協同組合等関係機関と連携し、放射性物質に関するモニタリング調査の継続、やな場・ふ化場の整備など、さけ漁・遊漁の再建を支援します。』と記載しています。
41	第3編	第1章	施策1-(2)	林業の再開・漁業の再開	築場・ふ化場の整備についても遅きに失している。檜葉町のように若手技術者を育成し採用して速やかな再生を実施するように求める。	素案に記載済みの意見	33	3	ご意見のとおりやな場再開のためには、後継者の確保も課題の一つです。鮭漁再開のためには、担い手以外の部分にも様々な課題があるため、泉田川漁業協同組合と連携しつつ包括的に取り組みます。 『内水面漁業については、泉田川漁業協同組合、室原川・高瀬川漁業協同組合等関係機関と連携し、放射性物質に関するモニタリング調査の継続、やな場・ふ化場の整備など、さけ漁・遊漁の再建を支援します。』の中で取り組んでいきます。

○パブリックコメントの意見と対応

N o	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
42	第3編	第1章	施策1-(2)	林業の再開・漁業の再開	処理水について 請戸が関係しているが国の専権事項であり漁業権は知事の認可事項らしい。漁民の数、漁協の組合員はどの程度いるかわかりませんがこれは漁民が何を求めているかを突き詰めないと永久に袋小路です。自由に風評被害を気にせず漁をしたいのなら一定期間漁業権を民間に開放してその民間企業が処理水放出の海で漁を行いながら売上高と海洋放射線量を科学的に日々観測していく。安全を請戸の漁民が感じられるようになった時に改めて参入したらどうでしょうか。それまでは いわき、茨城、仙台の漁協に骨を折ってもらいその海域に参入させてもらう。	ご意見として受け止めます	-	-	非破壊全量検査システム の導入による安全で安心な漁業を再開しています。今後も検査を継続し、安全の発信に努めていきます。 『請戸漁港に市場など必要な施設の復旧が完了したので、今後は安全で高品質な「常磐もの」ブランドを全国に情報発信する広報活動を進めます。』と記載しています。
43	第3編	第1章	施策1-(3)	魅力ある地場産品づくりと販売力強化	大堀相馬焼の再生に取り組むべきである。	素案に記載済みの意見	34	3	『「道の駅なみえ」に国指定伝統的工芸品である「大堀相馬焼」や地酒の生産拠点を整備するとともに、全国各地で実施されるイベント・商談会に参加し、魅力の発信に取り組んでいます。』としております。 また、大堀相馬焼の陶芸教室や展示即売を行っていた陶芸の杜おおぼりについても、三次計画で『文化的な価値をもつ区域として、町と大堀相馬焼協同組合等が連携し、地元での伝統復活や観光・交流を促進させる施設として復旧・整備を推進します。』としています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
44	第3編	第1章	施策1-(3)	魅力ある地場産品づくりと販売力強化	復興牧場で生産される生乳をアイス、ヨーグルト、チーズ等へ可能できる施設を整備し、加工品を道の駅で販売すべきである。	素案に記載済みの意見	35	2	復興牧場の具体化後のご意見として参考とします。 『地場産品を率先して町内で活用する取組を推進するとともに、大学等関係機関と連携して、特産品の開発支援や農林水産物の六次化（生産・加工・販売の一元化）支援などを積極的に行います。』と記載しています。
45	第3編	第1章	施策1-(4)	鳥獣被害対策	有害鳥獣被害についても対策が必要である。サルについては銃を使って駆除（眠らせることも可）することも必要である。猪については、隣県において豚熱の発生も見られ、危険な状況が迫っており、殺処分が必要である。	素案に記載済みの意見	37	1	『浪江町有害鳥獣捕獲隊による個体数調整、更に河川の竹林や鳥獣の餌となる管理されない果樹の伐採を行い、人の生活圏でのイノシシ等鳥獣の出没を減らす取組を継続して推進します。』と記載しています。
46	第3編	第1章	施策1-(4)	鳥獣被害対策	農林水産業の再興一鳥獣被害対策一について 根城・隠れ家となりうる休耕地・耕作放棄地の除草と、森や雑木林の間伐・伐採・枯葉の除去を行い、人間の生活圏と里山の境を明確にすることによって猪が麓に降りてこないようにすべきではないか？ また、市街地にある、果実が生る木（柿など）を、食用に供さないのであれば町の責任で伐採することを求めたい。更地になっているのに柿の木だけが残っている家をよく見るためである。	素案に記載済みの意見	37	1	耕作放棄地の発生抑制のため、担い手への農地集積や農業委員会による農地パトロールの実施に取り組むことで、野生鳥獣の生息域との住み分けが図られるようにしています。 このほか、野生鳥獣の隠れ家となる河川敷の竹林の伐採や、野生鳥獣の餌となる柿木等の果樹の伐採に取り組んでいきます。 『浪江町有害鳥獣捕獲隊による個体数調整、更に河川の竹林や鳥獣の餌となる管理されない果樹の伐採を行い、人の生活圏でのイノシシ等鳥獣の出没を減らす取組を継続して推進します。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
47	第3編	第1章	施策1-(4)	鳥獣被害対策	鳥獣被害対策をしっかりとやってもらいたい。	素案に記載済みの意見	37	1	有害鳥獣捕獲隊による捕獲や、住宅や農地を守るための防護柵の設置等の支援の獣害対策に取り組んでいきます。 『浪江町有害鳥獣捕獲隊による個体数調整、更に河川の竹林や鳥獣の餌となる管理されない果樹の伐採を行い、人の生活圏でのイノシシ等鳥獣の出没を減らす取組を継続して推進します。』と記載しています。
48	第3編	第1章	施策1-(4)	鳥獣被害対策	夏以降イノシシ等の害獣侵入が復活している。獣害対策の更なる徹底をお願いしたい。	素案に記載済みの意見	37	1・2	『浪江町有害鳥獣捕獲隊による個体数調整、更に河川の竹林や鳥獣の餌となる管理されない果樹の伐採を行い、人の生活圏でのイノシシ等鳥獣の出没を減らす取組を継続して推進します。』及び『住宅・農地の鳥獣被害防止柵の設置等を支援し、住宅被害や農業被害の防止に取り組みます。』と記載しています。
49	第3編	第1章	施策1-(4)	鳥獣被害対策	町の中でも猪が居て怖い	素案に記載済みの意見	37	1・2	『浪江町有害鳥獣捕獲隊による個体数調整、更に河川の竹林や鳥獣の餌となる管理されない果樹の伐採を行い、人の生活圏でのイノシシ等鳥獣の出没を減らす取組を継続して推進します。』及び『住宅・農地の鳥獣被害防止柵の設置等を支援し、住宅被害や農業被害の防止に取り組みます。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
50	第3編	第1章	施策1-(4)	鳥獣被害対策	浪江町には、夫の両親が住んでおり、農業を営んでいるのですが、帰省するたびにイノシシや猿に農作物を荒らされ、納屋のドアを壊され、とても大変だと聞かされています。12月に入ってから帰省した時にも、イノシシにハウスのビニールを破かれて、補修しているところでした。町内を車で走らせていると、場所によって、獣避けの柵のようなものが見られますが、全農家さんにそのような支援をされているのでしょうか？とても疑問に思いました。	素案に記載済みの意見	37	2	住宅や農地を守るための、防獣柵の設置について今後も継続して取り組んでいきます。住宅については、住宅水道課、農地については農林水産課までご相談ください。 『住宅・農地の鳥獣被害防止柵の設置等を支援し、住宅被害や農業被害の防止に取り組めます。』と記載しています。
51	第3編	第1章	施策1-(4)	鳥獣被害対策	イノシシ等について、ジビエ等の利用も考えるべきである。	ご意見として受け止めます	-	-	イノシシ等野生鳥獣の肉は県内一律自家消費自粛の制限がかかっており、ジビエとしての利活用は困難な状況です。 将来制限の解除がされた際のご意見として、参考とします。
52	第3編	第1章	施策2-(1)	商工業の振興	駅周辺から川添、上ノ原の方にも商店ができればよいと思う。	素案に記載済みの意見	39	1	事業再開や操業に対し、事業者へ寄り添った伴走支援や補助金等による支援に取り組むことにより、町内の買い物環境の充実を目指していきます。 『事業再開・創業を促進するため、福島相双復興官民合同チーム、商工会等関係機関と情報交換を密に連携し、事業者へ寄り添った相談体制の強化を図るとともに、様々な機会を捉え支援策等についての情報を発信します。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
53	第3編	第1章	施策2-(1)	商工業の振興	・夜間の飲食店が増えて欲しい ・クリーニング店が平日に仕事のため不便である ・ホームセンターを誘致して欲しい	素案に記載済みの意見	39	1	営業時間や営業日が増えるなど生活利便性が高まるように、町としても事業者に寄り添い、伴走支援をし、町内の買い物環境の充実を目指していきます。 『町内では170を超える事業者（令和2年9月末時点）が再開・創業を果たし、少しずつ町内の生活利便性が向上してきました。今後とも、事業再開・創業を促進するため、福島相双復興官民合同チーム、商工会等関係機関と情報交換を密に連携し、事業者に寄り添った相談体制の強化を図るとともに、様々な機会を捉え支援策等についての情報を発信します。』と記載しています。
54	第3編	第1章	施策2-(1)	商工業の振興	ホームセンターなどがあると便利と思う。	素案に記載済みの意見	39	1	ご指摘のとおり、町内に不足している業態があることは認識しています。町としても、不足している事業者・店舗が再開できるよう、関係機関と連携しながら、支援を進めたいと考えています。 なお、第三次計画には『事業再開・創業を促進するため、福島相双復興官民合同チーム、商工会等関係機関と情報交換を密に連携し、事業者に寄り添った相談体制の強化を図るとともに、様々な機会を捉え支援策等についての情報を発信します。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
55	第3編	第1章	施策2-(1)	商工業の振興	イオンさんが来てくれて営業してくれているので大変助かっている。元の商店の人達は戻ってやってくれる人がいないなら、新たに衣料店や100円ショップなどあるといいと思う。	素案に記載済みの意見	39	1	ご指摘のとおり、町内に不足している業態があることは認識しています。町としても、不足する部分の事業者・店舗が再開できるよう、関係機関と連携しながら、支援を進めたいと考えています。 『事業再開・創業を促進するため、福島相双復興官民合同チーム、商工会等関係機関と情報交換を密に連携し、事業者に寄り添った相談体制の強化を図るとともに、様々な機会を捉え支援策等についての情報を発信します。』と記載しています。
56	第3編	第1章	施策2-(1)	商工業の振興	普通に暮らせる町：医療介護等施設、理美容店、レジャー施設、観光施設、ゴルフ場、サイクリングロードなど。一般的にある商業施設がなぜ浪江にはないのか。世界の最先端に行く技術を求めるのは良いが、もっと、普通なことに目を向けて欲しいものです。	素案に記載済みの意見	39	1	ご指摘のとおり、町内に不足している業種・店舗があることは認識しています。町としても、これからの事業者・店舗が操業ができるよう、関係機関と連携しながら支援を進めたいと考えております。 『事業再開・創業を促進するため、福島相双復興官民合同チーム、商工会等関係機関と情報交換を密に連携し、事業者に寄り添った相談体制の強化を図るとともに、様々な機会を捉え支援策等についての情報を発信します。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
57	第3編	第1章	施策2-(1)	商工業の振興	浪江町商工会はどこまで復興計画に関わっているのか？ 震災前に町内で商売をしていた方々を呼び戻す努力をどこまでしたかが問われる。 しかし10年のブランクは埋め難く、高齢化・後継ぎがない・資金不足などの理由で町内での再開を断念せざるを得ない商売人も一定数いるのは承知している。しかし、なじみの店・懐かしの味を求める町民もいることを忘れてはならない。	素案に記載済みの意見	39	1	復興計画【第三次】策定委員会の委員として、浪江町商工会会長に参加いただいています。 なじみの店・懐かしの味については、帰還促進だけでなく観光や誘客にも結び付くことから、事業再開される事業者への支援に取り組んでいきます。 『事業再開・創業を促進するため、福島相双復興官民合同チーム、商工会等関係機関と情報交換を密に連携し、事業者に関与した相談体制の強化を図るとともに、様々な機会を捉え支援策等についての情報を発信します。』と記載しています。
58	第3編	第1章	施策2-(1)	商工業の振興	町内での事業再開や創業者へ再開・創業を継続的に支援していかなければならない。そのような「サポート」を継続的に推進するためには、サポート経験者を町・商工会が連携し、人員を確保しながら適宜事業再開・創業者へサポート体制を確立させて責任意識を持ち、進めて行くことが必要である。	素案に記載済みの意見	39	1	現在も福島相双復興官民合同チーム・商工会等関係機関と連携し、事業再開・創業の支援や、その後も事業の継続が図られるよう取り組んでおります。今後も、引き続き連携の強化を図っていきます。 『事業再開・創業を促進するため、福島相双復興官民合同チーム、商工会等関係機関と情報交換を密に連携し、事業者に関与した相談体制の強化を図るとともに、様々な機会を捉え支援策等についての情報を発信します。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
59	第3編	第1章	施策2-(1)	商工業の振興	地元商店街の活性化に向けた取組をどのように考えていますか？ 地元商店街の発展無くして、復旧・復興はないと思いますか？	素案に記載済みの意見	39	4	地元商店街の活性化については、商工会等関係機関と連携して検討を進めていきます。 『町の商業活性化のために浪江駅周辺の中心市街地での商業・事業施設の再開について商工会等関係機関と検討を進め、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指します。』と記載しています。
60	第3編	第1章	施策2-(1)	商工業の振興	○娯楽施設の運営 遊園地や動物園、またサーキット等の娯楽施設の運営を計画し、地域はもちろん全国各地から若者を中心とした人が集まる街づくりを検討してはどうか。 浜通り等の各自治体に先駆け、浪江町には夢や希望を与える様な、施設があるな、面白いな、楽しいな等話題作りが必要ではないかと思います。 新しい魅力を創出し、行ってみたい・住んでみたい浪江町にできることに挑戦してみてもどうか。	ご意見として受け止めます	-	-	ご指摘のとおり、夢や希望を与えるような施設はこれからのまちづくりに重要なものと認識しています。浪江町が新しい魅力を発信し、「住んでみたい」と思っていただけの町となるよう、検討し実現していきます。
61	第3編	第1章	施策2-(1)	商工業の振興	娯楽施設の充実を希望。 遊園地、ゴルフ場、ボウリング場、ゲームセンター、室内巨大プールなどなど。	ご意見として受け止めます	-	-	ご指摘のとおり、夢や希望を与えるような施設はこれからのまちづくりに重要なものと認識しています。浪江町が新しい魅力を発信し、「住んでみたい」と思っていただけの町となるよう、検討し実現していきます。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
62	第3編	第1章	施策2-(1)	商工業の振興	「浪江町で営業している事業所・お店」についても「なみえうまいもんマップ」のような地図を作ってあげてはどうか？	ご意見として受け止めます	-	-	ご指摘のとおり、飲食店だけでなく、事業所やお店についても、わかりやすい情報発信に努めていきます。
63	第3編	第1章	施策2-(1)	商工業の振興	私達高齢に成れば日々の生活精一杯なのです。イノベーションコーストそれさえどんな事が解らないのです。年々字を書くのが苦手に成ります。団地の集会所等で説明の開催の考えはないのか。	ご意見として受け止めます	-	-	これまでイノベ機構と連携しながら、イノベ構想の普及啓発に取り組んできています。「ふたばワールド」や「十日市」などの町民同士が集まれるイベントでの情報発信のブース設置、シンポジウムの開催、イノベエリアでのスタンプラリーの開催に取り組んできました。 今後も町の情報発信に取り組めます。ご意見については、今後の情報発信の参考とします。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
64	第3編	第1章	施策2-(2)	企業誘致の推進	牧場や水素、木材工場が一望できる展望台を設置すべきである。	素案に記載済みの意見	41	1	ご指摘いただいた展望台の設置につきましては、令和2年度事業で整備を予定しています。 また、展望台に限らず、町の魅力や取組を様々な形で発信していくことが重要だと考えておりますので、引き続きしっかりと取り組んでいきます。 『町民の帰還や移住・定住の推進には、魅力ある仕事づくりが必要です。F H 3 Rや福島R T F 浪江滑走路等が立地する魅力ある研究・実証環境との発信と、国・県等の各種復興関連支援制度活用による積極的な企業誘致を継続し、雇用の場の確保と地域経済の再生に取り組めます。』という形で記載しています。
65	第3編	第1章	施策2-(2)	企業誘致の推進	仕事のできる場を作ること。	素案に記載済みの意見	41	1	ご指摘の通り、町の復興にあたって仕事のできる場を作ることとは非常に重要です。これまで実施をしてまいりました産業団地整備、企業誘致、事業再開支援等の取組を継続し、仕事のできる場をしっかりと創出していきます。 『町民の帰還や移住・定住の推進には、魅力ある仕事づくりが必要です。F H 3 Rや福島R T F 浪江滑走路等が立地する魅力ある研究・実証環境との発信と、国・県等の各種復興関連支援制度活用による積極的な企業誘致を継続し、雇用の場の確保と地域経済の再生に取り組めます。』等、ご指摘の内容を踏まえた記載としています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
66	第3編	第1章	施策2-(2)	企業誘致の推進	農業振興だけでなく、企業誘致や商業・観光関連での施策を実施し定住化を促進してもらいたい。	素案に記載済みの意見	41	1	『町民の帰還や移住・定住の推進には、魅力ある仕事づくりが必要です。F H 3 Rや福島R T F 浪江滑走路等が立地する魅力ある研究・実証環境との発信と、国・県等の各種復興関連支援制度活用による積極的な企業誘致を継続し、雇用の場の確保と地域経済の再生に取組みます。』と記載していますが、定住化の促進のためには企業誘致に限らず、ご指摘の商業・観光関連施策や、生活環境再生等も必要不可欠ですので、様々な分野の施策を横断的に実施しながら定住化の促進を図っていきます。
67	第3編	第1章	施策2-(2)	企業誘致の推進	浪江町の復興計画には、若い人の帰還が第一と考える。そのためには、働く場所が必要です。水素などの先進的産業も必要であるが、高度なものでは地元雇用も少なくなるので、工場などの誘致を考えてはどうか。	素案に記載済みの意見	41	1	『町民の帰還や移住・定住の推進には、魅力ある仕事づくりが必要です。F H 3 Rや福島R T F 浪江滑走路等が立地する魅力ある研究・実証環境等の発信と、国・県等の各種復興関連支援制度活用による町の魅力を発信し、積極的な企業誘致を継続し、雇用の場の確保と地域経済の再生に取組に取り組みます。』と記載していますが、ご指摘のとおり、先端産業・高度産業に限らず、労働集約型の工場等の誘致も必要だと考えています。 進出企業の雇用規模などを企業誘致活動を継続していく中でしっかり確認をしながら、雇用の場雇用の場の確保に取り組んでいきます。

○パブリックコメントの意見と対応

N o	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
68	第3編	第1章	施策2-(2)	企業誘致の推進	請戸漁港水産加工団地など、町で工業団地を取り入れて企業誘致にお願いしたい。	素案に記載済みの意見	41	1	これまでに整備を行った藤橋産業団地、北産業団地、棚塩産業団地への企業誘致活動を継続して展開し、早期の企業進出に繋げるとともに、今後整備を進める南産業団地、RE100産業団地等、新たな企業誘致の場の創出にも努めていきます。 『南産業団地の早期整備や立地企業の事業運営に必要なエネルギーを再生可能エネルギー・水素エネルギーで賄う、（仮称）棚塩 R E 1 0 1 産業団地の整備構想を進め、イノベ構想関連の先端産業等の受入体制の強化を図ります。』と記載してます。 なお、ご指摘の請戸水産加工団地につきましては、整備した2区画への企業進出が完了しています。
69	第3編	第1章	施策2-(2)	企業誘致の推進	発電施設の雇用はそれほど多くないと思うが、それら、先進的な技術を活かした、企業誘致は第3次計画では考えていないのか。	素案に記載済みの意見	41	2	『南産業団地の早期整備や立地企業の事業運営に必要なエネルギーを再生可能エネルギー・水素エネルギーで賄う、（仮称）棚塩 R E 1 0 1 産業団地の整備構想を進め、イノベ構想関連の先端産業等の受入体制の強化を図ります。』と記載しており、引き続きイノベ構想関連の先端産業等の誘致に取り組んでいきます。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
70	第3編	第1章	施策2-(2)	企業誘致の推進	働く意欲のある人が喜んで仕事に精を出すような有力企業を誘致してもらいたい。	ご意見として受け止めます	-	-	『町民の帰還や移住・定住の推進には、魅力ある仕事づくりが必要です。F H 3 Rや福島R T F 浪江滑走路等が立地する魅力ある研究・実証環境等の発信と、国・県等の各種復興関連支援制度活用により町の魅力を発信し、積極的な企業誘致を継続し、雇用の場の確保と地域経済の再生に取り組んでいます。』と記載していますが、ご指摘のとおり、魅力ある労働環境の中で働いていただくことが重要だと考えていますので、他地域にも誇れるような先端産業や有力企業へのアプローチも継続して行っていきます。
71	第3編	第1章	施策2-(2)	企業誘致の推進	企業を誘致し、浪江町民がその企業に就職することが基本であるので誘致と共に「雇用」していただくことを企業に再要請お願いしたい。	ご意見として受け止めます	-	-	ご指摘の通り、進出企業による地元雇用は非常に重要でありますので、進出済みの事業者及び今後進出を希望される事業者と、地元雇用についてしっかりと協議してまいります。
72	第3編	第1章	施策2-(2)	企業誘致の推進	浪江町に会社、工場、研究所等の誘致建設することは町の復興発展向上に欠かせないものであるから、私は賛成であります。が、公害を発生させたり、安寧秩序を悪化させたりするものではあってはならない。	ご意見として受け止めます	-	-	ご指摘の通り、地域経済の再生や復興と、自然環境とが調和のとれた形で進展していくことが重要だと考えています。企業誘致にあたっては、周辺地域の住民のご意見を尊重しつつ、事業者の環境影響対策などもしっかり確認をしながら、誘致活動を展開していきます。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
73	第3編	第1章	施策2-(2)	企業誘致の推進	トヨタ自動車は、東京台場に、メガウェーブという施設を設けている。トヨタの販売中のほぼすべての車を試乗できます。それにならって、国内で販売中のほぼ、すべてを試乗できる施設を作ってはどうかとおもう。	ご意見として受け止めます	-	-	ご指摘をふまえ、雇用の場の再生だけでなく、観光資源となり交流人口拡大つながるという視点も持ちながら企業誘致・プロジェクト誘致活動を継続していきます。
74	第3編	第1章	施策2-(2)	企業誘致の推進	プラスチックごみ処理施設。 首都圏では、プラスチックごみの処理に困っているそうです。そのプラスチックごみを処理する施設を作ってはどうか。	ご意見として受け止めます	-	-	浪江町ではゼロカーボンシティを宣言するなど、環境と調和のとれた持続可能なまちづくりを展開していきます。 そのような中で、環境問題を解決していくための産業・企業等へもしっかりとアプローチをしながら、関連産業の誘致に努めていきます。
75	第3編	第1章	施策2-(2)	企業誘致の推進	イノベーションコースト構想の主体を町北部から南部の太田地区までをクラスター状によって学術都市の才能を誘致すべき。イノベーション構想が命です。研究施設、学術施設によって、関連企業の誘致が可能となり、働く場所があれば、若者が入って来る。筑波学園都市も万博を基盤にして、それでも40年かかっている。やるのか、名乗り出るか、はっきりしてほしい。	ご意見として受け止めます	-	-	ご指摘の通り、イノベーションコースト構想は今後の町の復興を大きく左右する非常に重要なものと認識しています。 イノベーション・コースト構想関連のプロジェクト誘致や実証で終わることの無いよう、関連産業の誘致や学術機関との連携等を行いながら、地域に根差したものとしていけるよう尽力していきます。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
76	第3編	第1章	施策2-(3)	就労支援	農業の再開と同時に就労支援を強化してほしい。 ゆとりをもって農業に取り組めるような枠組みを作してほしい。	ご意見として 受け止めます	-	-	ご指摘の通り、多様な営農の在り方、就労の在り方を選択できることが必要だと考えております。引き続き、企業誘致による雇用の場の確保や、関係機関と連携した就労支援を行いながら、多様な働き方ができるように尽力してまいります。 『帰還の促進と 移住・定住の推進を図るため、今後とも、浪江町地域職業相談室等関係機関と連携し、職業相談や求人検索・紹介等様々な就労支援の拡充を図るとともに、きめ細かな情報提供に取り組めます。』と記載しているところです。
77	第3編	第1章	施策2-(3)	就労支援	第三次復興計画を早急に実践して、雇用を創出する。未来に通じた企業を誘致して、これまでの浪江町民はもとより、新しく浪江町民として働く若者を支援してもらいたい。	ご意見として 受け止めます	-	-	ご指摘の通り、三次計画で計画されたことを一日も早く実現していくことが肝要ですので、企業誘致やイノベ構想関連産業の集積、雇用創出や就労支援等を迅速かつ丁寧に進めていきます。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
78	第3編	第1章	施策2-(4)	観光・交流 の推進	娯楽施設の充実を希望。 温浴施設、宿泊施設を含めた町営施設。	素案に記載済 みの意見	44	3	ご指摘のとおり、夢や希望を与えるような施設はこれからのまちづくりに重要なものと認識しています。浪江町が新しい魅力を発信し、「住んでみたい」と思っていたける町となるよう、検討し実現していきます。 宿泊施設と温浴施設については、「いこいの村なみえ」が再開しており、さらなるサービス向上と利便性の向上を図っていきます。 なお、第三次計画では『町内の宿泊拠点として「いこいの村なみえ」の再開や民間ホテルの創業など、町民や訪問者が町に滞在できる環境が整いました。』と記載しています。
79	第3編	第1章	施策2-(4)	観光・交流 の推進	予定されている復興牧場は防疫のため立ち入りが制限される。子ども達の搾乳体験や世界最先端のロボット搾乳牧場の案内等ができる「ふれあい観光牧場」を隣接地に併設すべきである。	素案に記載済 みの意見	45	2	『また、「道の駅なみえ」を軸に、被災経験を伝える「東日本大震災・原子力災害伝承館」・「震災遺構請戸小学校」・「復興祈念公園」、先進的な取組のイノベ関連施設、今後再開を予定している「さけやな場」・「丈六公園」などの観光・交流資源を有機的に結びつけ魅力を発信します。』の中で参考とします。

○パブリックコメントの意見と対応

N o	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
80	第3編	第1章	施策2-(4)	観光・交流の推進	3年前より「ホープツーリズム」（教育旅行・企業研修）にとりくみ、この地を学びにするツアーが着実に広がってきています。 今後、全国から学年行事としてこの地を訪問する中高生は多くなることが予想されます。地域（双葉郡全体および周辺）で受入れ体制をつくっていく必要があり、また、一学年を受け入れることができる宿泊施設が不足しており、その整備も望まれます。（現状、Jヴィレッジカスパリゾートしかなく、滞在時間が短い） ⇒ホープツーリズムのことばを計画の中に盛り込んでいただくことが、これからの財源確保と、国・県・自治体連携のために必要です。ぜひ追加してください。	ご意見を反映いたします	45	2・3	関係機関と連携しながら、ホープツーリズムを推進していきます。 ご意見をふまえ、次のとおり修正いたします。 『また、「道の駅なみえ」を軸に、被災経験を伝える「東日本大震災・原子力災害伝承館」・「震災遺構請戸小学校」・「復興祈念公園」、先進的な取組のイノベ関連施設、今後再開を予定している「さけやな場」・「丈六公園」などの観光・交流資源を有機的に結びつけ魅力を発信します。 あわせて、周辺自治体や関係団体との連携を深め被災地域を学びの場とし、ホープツーリズム※など広域的な視察周遊ルートを創設します。』
81	第3編	第1章	施策2-(4)	観光・交流の推進	今ある資源を活用する。例：請戸川リバーサイド桜、陶芸の里おおぼり等	素案に記載済みの意見	45	2・3	先駆的な取組をしているイノベ関連施設を新たな町の魅力として活用するとともに、既存の町の観光資源を再整備し、これらを有機的に結びつけ、観光・交流に活用していきます。 『また、「道の駅なみえ」を軸に、被災経験を伝える「東日本大震災・原子力災害伝承館」・「震災遺構請戸小学校」・「復興祈念公園」、先進的な取組のイノベ関連施設、今後再開を予定している「さけやな場」・「丈六公園」などの観光・交流資源を有機的に結びつけ魅力を発信します。 。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
82	第3編	第1章	施策2-(4)	観光・交流の推進	棚塩産業団地には、水素やロボテスなど、面白い施設があるようなので、全国から参加出来る見学ツアーを定期的に募って浪江町のイメージ向上に役立ててはどうか？	素案に記載済みの意見	45	2・3	先駆的な取組をしているイノベ関連施設を新たな町の魅力として活用するとともに、既存の町の観光資源を再整備し、これらを有機的に結びつけ、観光・交流に活用していきます。 『また、「道の駅なみえ」を軸に、被災経験を伝える「東日本大震災・原子力災害伝承館」・「震災遺構請戸小学校」・「復興祈念公園」、先進的な取組のイノベ関連施設、今後再開を予定している「さけやな場」・「丈六公園」などの観光・交流資源を有機的に結びつけ魅力を発信します。 あわせて、周辺自治体や関係団体との連携を深め被災地域を学びの場とし、ホープツーリズム※など広域的な視察周遊ルートを創設します。』と記載しています。
83	第3編	第1章	施策2-(4)	観光・交流の推進	公園へのお年寄り用の遊具が設置するなど、小さな子供からお年寄りの方たちが生活しやすい浪江町、風評被害に負けないまちづくりをお願いしたい。	ご意見として受け止めます	-	-	「丈六地区周辺の環境整備」の中で参考とします。
84	第3編	第1章	施策2-(4)	観光・交流の推進	請戸海水浴場の整備を希望する。	ご意見として受け止めます	-	-	海岸周辺の復興関連事業の完了や需要の動向を見極め、将来のまちづくりの参考とします。
85	第3編	第2章	施策1-(1)	子育て環境の充実	娯楽施設の充実を希望。 屋内遊び場。	素案に記載済みの意見	49	3	屋内遊び場については、ふれあいセンター跡地に屋内アスレチックの整備に取り組んでいます。 『子育てしやすい環境づくりのため、屋内アスレチック施設の整備を進めます。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
86	第3編	第2章	施策1-(1)	子育て環境の充実	子育て出来る環境の施策が必要である。	素案に記載済みの意見	-	-	基本方針Ⅱの施策1の中で、子育て環境の充実に取り組んでいきます。 町では、令和2年3月に子育て支援の総合的な取組みを推進するための個別計画として「浪江町第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、避難先での子育てを支援するとともに、町内における子育て環境の向上を目指すとしています。
87	第3編	第2章	施策1-(1)	子育て環境の充実	子ども支援をお願いしたい。	素案に記載済みの意見	-	-	基本方針Ⅱの施策1の中で、子育て環境の充実に取り組んでいきます。 町では、令和2年3月に子育て支援の総合的な取組みを推進するための個別計画として「浪江町第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、避難先での子育てを支援するとともに、町内における子育て環境の向上を目指すとしています。
88	第3編	第2章	施策1-(1)	子育て環境の充実	インフルエンザの予防接種の助成を子ども達対象に実施してもらいたい。	ご意見として受け止めます	-	-	子どものインフルエンザ予防接種の定期化については、国の検討が重ねられ、平成17年3月の予防接種の検討会、中間報告書において、現行の方法によって子どもに接種した場合の有効性には限界があり、希望する場合には任意接種として行うのが適当との結論が出でいます。 町が任意接種である予防接種に対して助成を行うことについては、予防接種を積極的に推奨することになり、現段階の助成は難しいと考えます。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
89	第3編	第2章	施策1-(2)	学校教育の充実	学校が近くにあること。	素案に記載済みの意見	50	2	町内でなみえ創成小学校・中学校を開校しています。 『平成30年4月からは、なみえ創成小・中学校が町内で開校し、少しずつではありますが、町内の子ども数が増加しています。』と記載しています。
90	第3編	第2章	施策1-(2)	学校教育の充実	教育への支援をお願いしたい。	素案に記載済みの意見	51	2	基本方針Ⅱの施策1-(2)の中で取り組んでいきます。 『今後は町の歴史や伝統文化、防災教育等様々な体験や学びの場の提供など、学校教育だけでなく、地域ぐるみ、町ぐるみで学びの創出を行います。さらに、ALT（外国語指導助手）と連携した英語学習やタブレット端末を利用したICT教育等先進的な教育環境の充実に取り組みます。』等の記載をしています。
91	第3編	第2章	施策1-(2)	学校教育の充実	せっかく常磐線が再開通したのだから、列車利用でふたば未来学園や小高産技を進学先として選んでもらえる「仕掛け」をするべきである。	素案に記載済みの意見	51	4	学生に対する経済的支援として、JRで通学する場合等の通学費助成を行っています。 『経済的支援では、町内外を問わずこれまでの就学援助など各種助成制度等による支援を継続します。』と記載しています。
92	第3編	第2章	施策1-(2)	学校教育の充実	浪江高校跡地に東京6大学を誘致してはどうか。 6大学付属高校もしくは工業高校、工業大学などの誘致を。	ご意見として受け止めます	-	-	今後の学生の増加の状況を注視しつつ、将来のまちづくりの参考とします。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
93	第3編	第2章	施策1-(2)	学校教育の充実	また、勉学においても、津島地区は山間部にあり、小中高と揃っている事を利用して、山村留学などで、学生を呼び込む。・・・周りに何も無い土地だと言う事を利用して、勉学に集中できる様、環境を整備する。学生寮等も整備する。 教育の業態にしても、勉強に集中できて進学を目指すのか不登校児が安心して勉学に集中できるのかは、後日、決めればよい。 浪江町として、町の中心地に大学を誘致する事も並行して行う。	ご意見として受け止めます	-	-	将来的な学習環境の充実に向けたご意見として参考とします。
94	第3編	第2章	施策1-(2)	学校教育の充実	双葉郡北部に県立高校を再生すべきである。	ご意見として受け止めます	-	-	町内の学生の人数の増加に合わせ、県への要望を検討していきます。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
95	第3編	第2章	施策2-(1)	生涯学習環境の充実	老人の憩いの場所。	素案に記載済みの意見	53	1	公民館機能を備えた地域交流施設整備や、パークゴルフ場の再整備等の検討を進め、高齢者の方の健康づくりや生きがいづくりに取り組んでいきます。 『新たに生涯学習を通じた交流によるコミュニティ形成を図る場として、ふれあいセンターなみえ運動公園の復旧、さらには旧コスモス保育園を活用した図書館機能・公民館機能を備えた地域交流施設の整備等を進めます。あわせて既存の各運動場の復旧やパークゴルフ場の再整備などの検討を進め、これらの施設と地域スポーツセンターの活用を図り、町民の健康づくりと生きがいづくりを推進します。』と記載しています。
96	第3編	第2章	施策2-(1)	生涯学習環境の充実	娯楽施設の充実を希望。 テニスコート、体育館。	素案に記載済みの意見	53	1	体育館については、「浪江町地域スポーツセンター」が完成したほか、既存運動場の復旧についても検討していきます。 『あわせて既存の各運動場の復旧やパークゴルフ場の再整備などの検討を進め、これらの施設と地域スポーツセンターの活用を図り、町民の健康づくりと生きがいづくりを推進します。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
97	第3編	第2章	施策2-(1)	生涯学習環境の充実	リカレント教育への町の取組も大切である。	素案に記載済みの意見	53	1	基本方針Ⅱの施策2-（1）の中で、町内での図書館機能や公民館機能を備えた施設整備や、生きがづくり等の活動の支援により、リカレント教育（生涯にわたって教育とその他諸活動を交互に行う教育システムのこと）に取り組める環境の実現に取り組んでいきます。 『新たに生涯学習を通じた交流によるコミュニティ形成を図る場として、ふれあいセンターなみえ運動公園の復旧、さらには旧コスモス保育園を活用した図書館機能・公民館機能を備えた地域交流施設の整備等を進めます。あわせて既存の各運動場の復旧やパークゴルフ場の再整備などの検討を進め、これらの施設と地域スポーツセンターの活用を図り、町民の健康づくりと生きがづくりを推進します。』と記載しています。
98	第3編	第2章	施策2-(1)	生涯学習環境の充実	まだ町議会で「地域スポーツセンターの利用有料化」については議論の俎上に上がっていないというが、券売機は既に用意されている。条件付きで有料化には賛成ではあるが、そのためには、 ①もっとウエイトトレーニング関連のマシンを増やすこと（高負荷の器具の導入） ②トレーナーを常駐させること（利用者ごとに体の変化をカルテ化してトレーニングに活用） ③ヨガ講座のようなものを定例開催する（体幹の強化）といったことを提案したい。	素案に記載済みの意見	53	1	町民の健康福祉の充実と公平な受益者負担のあり方を総合的に検討し、今後の浪江町地域スポーツセンターの運営の参考とします。 『地域スポーツセンターの活用を図り、町民の健康づくりと生きがづくりを推進します。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目	意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
99	第3編	第2章	施策2-(1)	生涯学習環境の充実 図書館が再開しない。図書館として考えると各種条例、教育委員会、司書などでがんじがらめになる。貸本屋的在庫は持たない新刊本中心、古本のみタブレットを使った電子図書で対応、Amazonなら新刊本、聴く読書も安く提供している。タブレットは貸し出し方式とし本人確認にはマイナンバーカードを必須にすればいい。場所は道の駅でも役場隣でもよい。飲み物は自販機を活用すれば人件費はタブレット管理のみで済む。人への投資は箱物だけでなく「知の拠点」にも。	素案に記載済みの意見	53	1	図書館機能の整備に取り組んでいきます。 『旧コスモス保育園を活用した図書館機能・公民館機能を備えた地域交流施設の整備等を進めます。』と記載しています。
100	第3編	第2章	施策2-(1)	生涯学習環境の充実 パークゴルフ場の設置 健康、運動と言うけれど、町内にはパークゴルフ場がなくなって10年になる。 他の市町村のパークゴルフ場を利用して町民大会を開催している有様でなさない。 いこいの村、丈六公園付近に36ホール4コースのパークゴルフ場を設置出来ないか。	素案に記載済みの意見	53	1	パークゴルフ場の再整備について検討を進めていきます。 『既存の各運動場の復旧やパークゴルフ場の再整備などの検討を進め、これらの施設と地域スポーツセンターの活用を図り、町民の健康づくりと生きがいづくりを推進します。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
101	第3編	第2章	施策2-(1)	生涯学習環境の充実	・スポーツセンターのトレーニングルームがもう少し充実してほしい	素案に記載済みの意見	53	1	今後の浪江町地域スポーツセンターの運営の参考とします。 『地域スポーツセンターの活用を図り、町民の健康づくりと生きがいをづくりを推進します。』と記載しています。
102	第3編	第2章	施策2-(1)	生涯学習環境の充実	震災前は開催されていた「福島県10マイルロードレース」を復活させる予定はないのだろうか？海を目指すコースを考えてはどうか？10マイル＝約16キロのコース設定は大変だが、町の中心を周回し、幾世橋小の坂を通して棚塩の水素プラント付近で折返し、114号陸橋を超え、スポーツセンターをスタート/ゴールにするような設定なら踏切も通らずに可能と思われる。町役場付近から請戸橋まで川沿いを往復して7キロ程度なので、距離的には十分であり、アップダウンに富んだコースが作れるのではないかと？そしてレース後はいこいの村で風呂に入ってもらい、町内で食事・買物ができるクーポンを配布するなどの特典を付ければ良いのではないかと？「マラソンブーム」からは出遅れた感はあるが、大会の復活という点では盛り上がるのではないかと？さらに言えば今井正人（元祖山の神 小高区浦尻に実家があった）をゲストランナーで呼べれば最高ではないかと？	素案に記載済みの意見	53	2	「福島県10マイルロードレース」は県の陸上競技会が主催していたものであり、現時点で再開の予定はありませんが、今後の町内のスポーツイベント充実へのご意見として参考とします。 『震災前に町内で実施していた町民運動会・各種競技大会など町民が一体となり楽しく参加できるスポーツ・イベントの再開・創出に努めるとともに、芸能祭など各種活動への支援を通して町民の生きがいをづくりを推進します。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
103	第3編	第2章	施策2-(1)	生涯学習環境の充実	「新たな絆の醸成」の場として、「町民ゴルフ大会」（グラウンドゴルフやパークゴルフではなく）は継続していただきたい。	素案に記載済みの意見	53	2	町主催の「町民ゴルフ大会」の開催の実績はございませんが、新たな絆の醸成のため、町民が一体となり楽しく参加できるスポーツイベントの再開・創出の中で参考とします。 『震災前に町内で実施していた町民運動会・各種競技大会など町民が一体となり楽しく参加できるスポーツ・イベントの再開・創出に努めるとともに、芸能祭など各種活動への支援を通して町民の生きがいをづくりを推進します。』と記載しています。
104	第3編	第2章	施策2-(1)	生涯学習環境の充実	「スポーツの町」として位置付けてはどうだろうか。相双からは世界に名をとどろかせるトップアスリートを輩出している。浪江も「水泳」もしくは「フィギュアスケート」の強化選手を育成する施設を作ったかどうか。	ご意見として受け止めます	-	-	町の財政や町民の需要意向に注視しつつ、将来のまちづくりの参考とします。
105	第3編	第2章	施策2-(2)	文化財保護・伝統芸能の継承	文化財の調査・保存活動や、保存・収蔵の視点が必要ではないか。特に、原発事故による帰還困難区域内の古民家やそこに残され、伝えられてきた古文書、民具などを調査し、記録に残し、保存継承する必要がある。そのための保存・収蔵施設の整備も検討すべきである。	素案に記載済みの意見	55	1・2	引き続き文化財の調査・保存活動や保存・収蔵について取り組んでいきます。 『町の豊かな歴史と文化を後世に引き継ぐため、指定文化財を中心に修復・保全を継続するほか、町内で進む復興関連事業・住宅再建等開発事業と遺跡（埋蔵文化財）の保護の両立を図りながら、発掘調査成果を還元するための現地説明会や遺物等の展示に取り組みます。』及び『歴史や文化の継承の基となる文化財の活用に向けて、収蔵環境の整備とともに今後も寄託される物品・資料の受入・整理に取り組みます。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
106	第3編	第2章	施策2-(2)	文化財保護・伝統芸能の継承	帰還困難区域の文化財（農具、民具、生活用具等）を保護をしてもらいたい。	素案に記載済みの意見	55	3	帰還困難区域も含め、町内全域において文化財の保護に取り組みます。 『歴史や文化の継承の基となる文化財の活用に向けて、収蔵環境の整備とともに今後も寄託される物品・資料の受入・整理に取り組みます。』と記載しています。
107	第3編	第2章	施策3-(1)	震災の記憶の伝承	広大な荒野となった土地での震災遭難者の大規模捜索（遺骨の発見）を行うべきである。	素案に記載済みの意見	56	2	福島県警察本部が毎月の月命日に津波被災地での捜索を実施しているほか、毎年3月に福島県警察本部と町民等が連携した捜索を実施しています。 『犠牲者に対し哀悼の意を表するとともに、過酷な被災経験を二度と繰り返させないため、平成24年から毎年3月に「浪江町東日本大震災追悼式」を執り行っています。』の中で継続して取組みます。
108	第3編	第2章	施策3-(1)	震災の記憶の伝承	震災当時小中学生の子どもたちが10年を経過して成人していますが、町立学校の取り壊し決定で、楽しかった浪江の生活の心の拠り処がありません。CG、VRとかで、当時を懐かしめるようなプランはないか。	素案に記載済みの意見	56	3	V Rなどの映像や写真等で、小中学校の記録・思い出の保存に取り組んでいます。今後、町のHPでいつでも誰もが閲覧できるように公開を検討しています。 『町内にあった各小中学校の校歌を記録（CD化）するとともに、解体予定の校舎内部をV R（仮想現実）システムを活用したデジタルデータで保存しました。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
109	第3編	第2章	施策3-(1)	震災の記憶の伝承	今、復興公園工事が進んでおりますが、時が進みますとその場所がどういう所だったのか忘れられます。請戸小学校が震災遺構として残されるのであればその場所に3行政区が存在し、当時何戸数があった事のわかるような表示が残されたなら、と思う。	素案に記載済みの意見	57	1	ご意見を参考に展示パネル等に反映してまいります。 『震災の教訓・記憶を後世の人々に伝承するため、数ある震災遺構の中で、地震・津波に加え原発事故の脅威を伝えることができる数少ない場所である「請戸小学校」を震災遺構とし、あわせて震災遺構内に町の震災の記憶を伝える物品・資料等を保存・公開することにより、伝承活動、防災教育等の取組を進めます。』と記載しています。
110	第3編	第2章	施策3-(1)	震災の記憶の伝承	請戸小学校が津波の震災と記憶を保存する施設として残ることになったので、ここに津波の流出物の展示物を多く展示することと、震災前、震災時、震災直後、その後（4～5年後）の復興状況、現在の状況の写真やパネルを順次並べて展示することで、一般の人達にも一見で分かるような所（部屋）を設けて欲しい。	素案に記載済みの意見	57	1	ご意見を参考に展示パネル等に反映してまいります。 『震災の教訓・記憶を後世の人々に伝承するため、数ある震災遺構の中で、地震・津波に加え原発事故の脅威を伝えることができる数少ない場所である「請戸小学校」を震災遺構とし、あわせて震災遺構内に町の震災の記憶を伝える物品・資料等を保存・公開することにより、伝承活動、防災教育等の取組を進めます。』と記載しています。
111	第3編	第2章	施策3-(1)	震災の記憶の伝承	取り残された共同墓地跡の遺骨の移転を行うべきである。	素案に記載済みの意見	57	1	町営大平山霊園や町外等への墓地移転により、多くのご遺骨は改葬（移転）されております。請戸共同墓地の跡地利用として「先人の丘」の整備を予定しており、整備の中で出てきたご遺骨については、同施設内に納骨させていただく予定です。 『請戸共同墓地の跡地に「先人の丘」を整備し、鎮魂と被災の記憶の継承に取り組めます。』の中で取り組んでいく予定です。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
112	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	帰還困難区域の避難指示解除に向けその時期を明確に示すこと。	素案に記載済みの意見	60	2	平成 29 年 11 月に帰還困難区域全域について「浪江町帰還困難区域復興再生計画」を策定し、令和 15 年 3 月までに帰還困難区域全域の復興に向けた作業の完成を目指すとしています。
113	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	施策編には「全域避難指示解除に向けた取り組み」で、R3～R7まで「一日も早い町内全域避難指示解除の要望を継続」と記載されていますが、町独自のプランの検討はされるのでしょうか？	素案に記載済みの意見	60	2	平成 29 年 11 月に帰還困難区域全域について「浪江町帰還困難区域復興再生計画」を策定し、令和 15 年 3 月までに帰還困難区域全域の復興に向けた作業の完成を目指すとしています。
114	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	帰還困難区域の解除の時期的に早急に国と協議し、スローガンだけでなく、はっきりと明確な時期を示しての再生を目指してほしい。	素案に記載済みの意見	60	2	『平成 29 年 11 月に帰還困難区域全域について「浪江町帰還困難区域復興再生計画」を策定し、令和 15 年 3 月までに帰還困難区域全域の復興に向けた作業の完成を目指す、整備目標スケジュールを定めました。』としています。
115	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	津島の帰還困難はどんな再生計画が見えないのですが、一日も早く計画を出してもらいたい。除染の計画をお願いしたい。	素案に記載済みの意見	60	4	帰還困難区域の再生については、『町は特定復興再生拠点区域を、帰還困難区域全域の復興に向けた第 1 ステージと位置づけ、段階的な整備範囲拡大を目指します。』と記載しています。 なお詳細については、「浪江町帰還困難区域復興再生計画」の中で、帰還困難区域の復興再生に係る町の基本的な考え方や、「浪江町特定復興再生拠点復興再生計画」の中で、特定復興再生拠点内での取組を記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
116	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	帰還困難区域の解除に向けた町の姿勢、方針をまず示したうえで、現在すでに避難指示が解除された地域の振興策を示すべきではないか。 原案では、その辺が混在している感じがする。帰還困難区域の再生が少なすぎる。帰還困難区域全域の除染・家屋解体をしっかり進めるというメッセージが伝わらない。 そのうえで各施策についても精査すべきではないか。	素案に記載済みの意見	60	4	帰還困難区域の解除に向けた町の姿勢、方針については『町は特定復興再生拠点区域を、帰還困難区域全域の復興に向けた第1ステージと位置づけ、段階的な整備範囲拡大を目指します。』と記載しています。 なお詳細については、「浪江町帰還困難区域復興再生計画」の中で、帰還困難区域の復興再生に係る町の基本的な考え方や、「浪江町特定復興再生拠点復興再生計画」の中で、特定復興再生拠点内での取組を記載しています。
117	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	住宅等の解体を出来るだけ早く実現してもらいたい。	素案に記載済みの意見	61	5	町では周辺自治体と連携し、「原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会」から「帰還困難区域の復興・再生に向けた要望」を国に対し行っています。 その中で、除染・家屋解体の実施を求めています。 『政府方針の実現を強く求め町として、一日も早い全域避難指示解除を目指し再生を進めます。』と記載しています。
118	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	住宅の解体は早急に検討してほしい。人生100年時代とか言うが、健康寿命100年の人はそんなに居ない。拠点内の住宅は解体され、それ以外の住宅の解体されなければ差別と分断になりかねない。	素案に記載済みの意見	61	5	町では周辺自治体と連携し、「原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会」から「帰還困難区域の復興・再生に向けた要望」を国に対し行っています。 その中で、除染・家屋解体の実施を求めています。 『政府方針の実現を強く求め町として、一日も早い全域避難指示解除を目指し再生を進めます。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
119	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	津島地区の復興について 11月22日(日) 於) 二本松市男女共生センター、13:00～開催された、『浪江町の帰還困難区域の「復興拠点」と「区域外」の今後の方針』での浪江町長（代理：サトウ副町長）との意見交換会の内容を検討して推進してもらいたい。	素案に記載済みの意見	61	5	いただいたご意見を踏まえて、検討を進めていきます。なお、町では周辺自治体と連携し、「原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会」から「帰還困難区域の復興・再生に向けた要望」を国に対し行っています。 その中で、除染・家屋解体の実施を求めています。 『政府方針の実現を強く求め町として、一日も早い全域避難指示解除を目指し再生を進めます。』と記載しています。
120	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	町の計画で帰還困難区域の復興・再生は第1～3ステージで整備を図ることとされた（第2ステージ＝令和5年4月～令和10年3月、第3ステージ＝令和10年4月～令和17年3月）とすれば、第三次復興計画期間内に第2、第3ステージが重なるはずなのに、その件について言及が一切ない。町の計画に載らなければ、国が自ら計画を策定するはずもないので、ぜひ町の計画として具体的に盛り込んで、国に対し強力に要望・要請していくべき。そうでなければ、帰還困難区域の住民は納得できないのではないか。	素案に記載済みの意見	61	5	ご意見の、帰還困難区域の復興・再生の第1ステージから第3ステージで整備することについては、個別計画である「浪江町帰還困難区域再生計画」の中で記載しています。国に対し強力に要望・要請していく姿勢について、 『政府は、令和元年12月に閣議決定した、「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針の中で、 『帰還困難区域については、「たとえ長い年月を要するとしても、将来的に帰還困難区域の全てを避難指示解除し、復興・再生に責任をもって取り組む」との決意の下、対応を検討する必要がある。』と決めました。政府方針の実現を強く求め町として、一日も早い全域避難指示解除を目指し再生を進めます。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
121	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	除染なしの解除はあってはならない、もしそういう事になるのなら、国が買い上げるべきである。	素案に記載済みの意見	61	5	町としても、避難指示解除にあたって除染は必要不可欠であると考えています。 町では周辺自治体と連携し、「原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会」から「帰還困難区域の復興・再生に向けた要望」を国に対し行っています。 その中で、除染・家屋解体の実施を求めています。 『政府方針の実現を強く求め町として、一日も早い全域避難指示解除を目指し再生を進めます。』と記載しています。
122	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	津島地区は、現在、一部、「特定復興再生拠点区域」で、除染等が行われているが、他の地区に対して極端に面積が小さい。 除染は西側の川俣・二本松の郡境側から東(太平洋側)に向かって行うべきである。 そもそも、周りが「未除染」の区域で、線量がある区域のど真ん中に住民が戻ってくるのは心理的に「嫌悪感」があり、最初から間違った考えであり「見直し」すべきである。 津島地区は広大な土地・山等に囲まれており、国道が3本も縦横に走っている。 各国道をメインに側道へ整備を拡大させる。 津島地区は奥深い土地に住居のある人達がいいますが、なるべく沿線に住めるように整備を進めるべきだ。	素案に記載済みの意見	61	5	帰還困難区域の再生については、『町は特定復興再生拠点区域を、帰還困難区域全域の復興に向けた第1ステージと位置づけ、段階的な整備範囲拡大を目指します。』と記載しています。 町では周辺自治体と連携し、「原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会」から「帰還困難区域の復興・再生に向けた要望」を国に対し行っています。 その中で拠点区域外の避難指示解除に向けた方針の明示を求めています。 『政府は、令和元年12月に閣議決定した、「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針の中で、『帰還困難区域については、「たとえ長い年月を要するとしても、将来的に帰還困難区域の全てを避難指示解除し、復興・再生に責任をもって取り組む」との決意の下、対応を検討する必要がある。』と決めました。政府方針の実現を強く求め町として、一日も早い全域避難指示解除を目指し再生を進めます。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
123	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	家屋解体と完全除染を。	素案に記載済みの意見	61	5	町では周辺自治体と連携し、「原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会」から「帰還困難区域の復興・再生に向けた要望」を国に対し行っています。 その中で、除染・家屋解体の実施を求めています。 『政府方針の実現を強く求め町として、一日も早い全域避難指示解除を目指し再生を進めます。』と記載しています。
124	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	帰還困難区域 井手行政区において、幹線道路の通行が出来る様になり、道路脇の除染・解体等の調査に入りました。これまでの説明では、線量が下がるまで何もやらないとのことですが、線量の低いところもあるので、町道の除染・常磐道の西側から除染の計画をお願いしたい。	素案に記載済みの意見	61	5	町では周辺自治体と連携し、「原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会」から「帰還困難区域の復興・再生に向けた要望」を国に対し行っています。 その中で、除染・家屋解体の実施を求めています。 『政府方針の実現を強く求め町として、一日も早い全域避難指示解除を目指し再生を進めます。』と記載しています。
125	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	帰還困難区域の早期の除染を進めてもらいたい。	素案に記載済みの意見	61	5	町では周辺自治体と連携し、「原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会」から「帰還困難区域の復興・再生に向けた要望」を国に対し行っています。 その中で、除染・家屋解体の実施を求めています。 『政府方針の実現を強く求め町として、一日も早い全域避難指示解除を目指し再生を進めます。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
126	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	帰還困難区域の家屋の解体を進めてもらいたい。	素案に記載済みの意見	61	5	町では周辺自治体と連携し、「原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会」から「帰還困難区域の復興・再生に向けた要望」を国に対し行っています。 その中で、除染・家屋解体の実施を求めています。 『政府方針の実現を強く求め町として、一日も早い全域避難指示解除を目指し再生を進めます。』と記載しています。
127	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	帰還困難区域にある家老地区が「復興拠点区域」からの除外について、当地区は、住居困難は目に見えて難しく、住民も高齢化しており、1日も早い除染及び各建造物の早期解体を要望する。	素案に記載済みの意見	61	5	町では周辺自治体と連携し、「原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会」から「帰還困難区域の復興・再生に向けた要望」を国に対し行っています。 その中で、除染・家屋解体の実施を求めています。 『政府方針の実現を強く求め町として、一日も早い全域避難指示解除を目指し再生を進めます。』と記載しています。
128	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	津島地区の自宅はカビが大量に発生し、もう生活できません。せめて、解体をしてもらいたい。 無理ならば、みなし解体とするように国・県に働きかけてほしい。	素案に記載済みの意見	61	5	町では周辺自治体と連携し、「原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会」から「帰還困難区域の復興・再生に向けた要望」を国に対し行っています。 その中で、除染・家屋解体の実施を求めています。 『政府方針の実現を強く求め町として、一日も早い全域避難指示解除を目指し再生を進めます。』と記載しています。
129	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	特定復興再生拠点外の除染家屋解体をして頂かなければ何も始まらないと思う。	素案に記載済みの意見	61	5	町では周辺自治体と連携し、「原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会」から「帰還困難区域の復興・再生に向けた要望」を国に対し行っています。 その中で、除染・家屋解体の実施を求めています。 『政府方針の実現を強く求め町として、一日も早い全域避難指示解除を目指し再生を進めます。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
130	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	帰還困難区域全部除染してもらわなければならない。	素案に記載済みの意見	61	5	町では周辺自治体と連携し、「原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会」から「帰還困難区域の復興・再生に向けた要望」を国に対し行っています。 その中で、除染・家屋解体の実施を求めています。 『政府方針の実現を強く求め町として、一日も早い全域避難指示解除を目指し再生を進めます。』と記載しています。
131	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	避難指示解除に向けて、これから10年計画とか言っていたら、先行き不安でたまらない。一日も早い除染を強く、強く、国に、東電に力のある町から、町長から要望してもらいたい。	素案に記載済みの意見	61	5	町では周辺自治体と連携し、「原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会」から「帰還困難区域の復興・再生に向けた要望」を国に対し行っています。 その中で拠点区域外の避難指示解除に向けた方針の明示を求めています。 『政府方針の実現を強く求め町として、一日も早い全域避難指示解除を目指し再生を進めます。』と記載しています。
132	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	津島地区の避難解除を早く進めて自由に出入りできるようにしてもらいたい。	素案に記載済みの意見	61	5	町では周辺自治体と連携し、「原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会」から「帰還困難区域の復興・再生に向けた要望」を国に対し行っています。 その中で拠点区域外の避難指示解除に向けた方針の明示を求めています。 『政府方針の実現を強く求め町として、一日も早い全域避難指示解除を目指し再生を進めます。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
133	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	津島地区の除染を2次、3次とはっきりと国に要請してもらいたい。除染しないで帰すことのないようにしてもらいたい。	素案に記載済みの意見	61	5	町では周辺自治体と連携し、「原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会」から「帰還困難区域の復興・再生に向けた要望」を国に対し行っています。 その中で拠点区域外の避難指示解除に向けた方針の明示を求めています。 『政府方針の実現を強く求め町として、一日も早い全域避難指示解除を目指し再生を進めます。』と記載しています。
134	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	特定復興再生拠点の整備は「全域避難区域解除」の政策の出発点であるので、国へ「全域避難区域解除」の工程を速やかに「策定」するよう進言をお願いしたい。	素案に記載済みの意見	61	5	町では周辺自治体と連携し、「原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会」から「帰還困難区域の復興・再生に向けた要望」を国に対し行っています。 その中で拠点区域外の避難指示解除に向けた方針の明示を求めています。 『政府方針の実現を強く求め町として、一日も早い全域避難指示解除を目指し再生を進めます。』と記載しています。
135	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	特定拠点以外の記載が少なすぎて希望が持てない。もっと具体が必要である。地域の意見を反映させてもらいたい。	素案に記載済みの意見	61	5	町では周辺自治体と連携し、「原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会」から「帰還困難区域の復興・再生に向けた要望」を国に対し行っています。 その中で拠点区域外の避難指示解除に向けた方針の明示を求めています。 『政府方針の実現を強く求め町として、一日も早い全域避難指示解除を目指し再生を進めます。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
136	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	帰還困難区域の全てを解除することで人が集まり活性化するのではないか。	素案に記載済みの意見	61	5	特定復興再生拠点区域外の避難指示解除について、国に強く求めます。 『政府は、令和元年12月に閣議決定した、「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針の中で、『帰還困難区域については、「たとえ長い年月を要するとしても、将来的に帰還困難区域の全てを避難指示解除し、復興・再生に責任をもって取り組む」との決意の下、対応を検討する必要がある。』と決めました。政府方針の実現を強く求め町として、一日も早い全域避難指示解除を目指し再生を進めます。』と記載しています。
137	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	拠点だけの除染とか、これから先10年計画とか言っていないで、津島一括除染を是非お願いしたい。一括除染をして、高線量の所は、第2、3で再除染を進める。そういった考えはできないのか。	素案に記載済みの意見	61	5	平成29年11月に帰還困難区域全域の「浪江町帰還困難区域復興再生計画」を策定し、令和15年3月までに帰還困難区域全域の復興に向けた作業の完成を目指す、整備目標スケジュールを定めています。 全域避難指示解除に向け、一日も早い全域避難指示解除を国に求めています。 『政府方針の実現を強く求め町として、一日も早い全域避難指示解除を目指し再生を進めます。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
138	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	帰還困難区域の再生について、具体的なことを記載してもらいたい。	素案に記載済みの意見	61	1・2・3	基本方針Ⅲの施策1-(1)の中で帰還困難区域再生に向けた取組を記載しています。 特定復興再生拠点区域室原拠点※を、高速道路、幹線道路を中心とした物流・防災の要として、防災拠点や物流産業等の集積拠点として整備を推進します。 『特定復興再生拠点区域末森拠点を、周辺地域との連携による農業再生エリアとして、隣接する田尻地区との連携を図りながら、農業の再生に向けた取組を推進します。』、『特定復興再生拠点区域津島拠点を、津島における新たなまちづくりと交流エリアとし、その拠点施設として「つしま活性化センター」の復旧・整備を推進します。』、「陶芸の杜おおぼり」については、文化的な価値をもつ区域として、町と大堀相馬焼協同組合等が連携し、地元での伝統復活や観光・交流を促進させる施設として復旧・整備を推進します。』と記載しています。
139	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	『Ⅲ 帰還困難地域の再生と住みよい環境づくり』の津島拠点について（特定復興再生拠点） ①通いの先生でもいいので、震災前程度の医療体制が欲しい。 ②車を持っていなかったり運転する年齢でなかったり、出来なかったりする方が多いと思う。買い物等、日常で必要なものを近くで買う事が出来る様に地域バスを運行してほしい。	素案に記載済みの意見	-	-	帰還される住民の需要を適宜把握し、医療、公共交通及び買い物環境等の住環境の充実について検討していきます。 個別計画である、「特定復興再生拠点復興再生計画」において、生活環境整備について記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
140	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	山間地の津島は、今回帰還困難地域となり、復興再生の具体的な実行可能な計画が示されていない。 今、津島地域における箇所付けを示した基本計画がなければならない。 行政が前面に出て対応しなければ、地域は消滅しかねない状況にある。 帰還困難区域の再生と住みよい環境とあるが、具体的な箇所付けの必要がある。 例：（公的機関の設置計画＝役場支所・消防署・駐在所配置など）	素案に記載済みの意見	-	-	津島地区の整備については、個別計画である「浪江町特定復興再生拠点区域再生計画」の中で記載しています。 役場支所、消防屯所、駐在所については、再開に関する検討を行うこととしています。検討の状況をふまえ、配置等について今後具体化を図っていきます。
141	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	津島の生活再生に取り組んでもらいたい。津島の水道や井戸の水などは早くお願いしたい。	素案に記載済みの意見	-	-	特定復興再生拠点区域内で生活再建するための、飲料水確保の支援事業がありますので、希望される場合は住宅水道課までご相談ください。 取組については、個別計画である「浪江町特定復興再生拠点区域復興再生計画」の中で、生活用水の確保を支援することを記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
142	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	特定拠点を拠点外の人達の住居、生活拠点として、宅地住宅の区域としての整備などにも必要があるのでないか。拠点の生活インフラ整備（食料品、ガソリンスタンドなど）を急ぎ全体解除までの時間を考える必要があると思う。	素案に記載済みの意見	-	-	浪江町特定復興再生拠点区域再生計画において、町内3か所の特定復興再生拠点区域に居住促進ゾーンを設けることとしています。 令和2年9月に、津島地区の全世帯に対し公営住宅整備に係る意向調査を実施し、特定復興再生拠点内における公営住宅整備の検討を行っています。 帰還される住民の需要を適宜把握し、医療、公共交通及び買い物環境等の住環境の充実について検討していきます。 詳細については個別計画である、「特定復興再生拠点復興再生計画」の中で、生活環境整備について記載しています。
143	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	住民帰還に向けた施設・設備・その他・井戸水の確保・一時帰宅に向けた交流施設	素案に記載済みの意見	-	-	個別計画である、「特定復興再生拠点復興再生計画」の中で、井戸及び浄化槽整備に取り組むこととしているほか、住民生活に必要な施設として、つしま活性化センターを復旧させる予定です。
144	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	また、光ファイバー網の様なインフラを整備し、津島地区ならではの「地の利(山間地と言う不便さを逆手に取る事)」を生かし、町外のような世代が移住をしやすい環境整備も同時進行で進める。 通信網や交通網が整備されれば、ＩＴ関連の企業誘致も、将来的に可能かと思う。	素案に記載済みの意見	-	-	震災前に津島地区を含め、町内全域に光ファイバーの通信網を整備しています。避難指示解除がされるまでに、インターネットや電話等のインフラの復旧に取り組んでいきます。 詳細については個別計画である、「特定復興再生拠点復興再生計画」の中で、おおむね避難指示解除までに、住民サービスの提供について検討や調整をすることとしています

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
145	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	津島地区は、上下水道が未整備だが、元々、ふんだんに湧水があり、住民はそれを利用して生活や農業に利用していた。各戸で井戸や浄化槽が整備されていたので、新たに住むようになった場合、井戸や浄化槽の整備は必要。または、水道を整備する場合、拠点(簡易水槽)を整備して、水道を引くことも計画すべき。 交通網は、住民が移動しやすい様、コミュニティバス等も整備し、交通弱者の助けとする。 津島地区の中心に拠点を整備するのは当然だが、分散して住んでいる住民が中心に行き来しやすい様、コミュニティバスやタクシーに似た公的な移動手段の整備を検討しておく。	素案に記載済みの意見	-	-	特定復興再生拠点区域内で生活再建するための、飲料水確保の支援事業がありますので、希望される場合は住宅水道課までご相談ください。 なお、公共交通については帰還される住民の需要を適宜把握し、検討していきます。 詳細については個別計画である、「特定復興再生拠点復興再生計画」の中で、おおむね避難指示解除までに、交通などの住民サービスの提供について検討や調整をすることとしています。
146	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	拠点・拠点外に関わらず、進捗状況等の説明会（帰還困難区域町民への）はどのくらいの頻度で開催されますか？	ご意見として受け止めます	-	-	昨年度町政懇談会を開催しています。
147	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	宿泊施設の建築・津島の歴史・暮らしの資料・文化伝統の資料の保存などの施設（保育所及び中学校などの建物を利活用をする）	ご意見として受け止めます	-	-	津島地区における将来のまちづくりの参考とします。

○パブリックコメントの意見と対応

N o	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
148	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	除染されない山林に囲まれた所に安心して暮らせる場所はとうていないと思われる。 汚染された土地は100年以上の歳月が必要と言われる。 この除染されない広大な阿武隈山系は地盤が大変安定している。人間が住めなくなったこの地を有効に使う為に、高濃度の廃棄物の保管場所として手を挙げるという選択があっても良いのではないかと。勇気のいることですが、安全を担保した上で、恒久的に必要なものの誘致を考えてもいいと思う。 浪江町を存続させる為にも、地域の荒廃を防ぐ為にも、一考の価値はあると思われます。	ご意見として受け止めます	-	-	帰還困難区域の再生については、まずは、除染により従前の状況に回復させることを基本としています。
149	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	帰還困難区域について、解除後に浪江に戻って来る人がいるのか、戻って生活を本当に考えている人がいるのか、町民全員に意向を確認してから解除に向けての除染計画をした方がいいのではないかと。	ご意見として受け止めます	-	-	「たとえ長い年月を要するとしても、将来的に帰還困難区域の全てを避難指示解除し、復興・再生に責任をもって取り組む」との決意の下、町全域の避難指示解除に取り組みます。また、除染にあたっては地域や地権者の意向に寄り添いながら進めていきます。
150	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	帰還困難区域に土地を所有している方に、国・県の対策・処置に関する意向を伝えるべきではないでしょうか。	ご意見として受け止めます	-	-	帰還困難区域の再生に向けて、適宜、適切な情報提供に努めていきます。
151	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	帰還困難区域の田畑などは除染してもすぐ草が生えてしまうので、東北電力さんの力を借りて、太陽光発電など利用してはどうでしょうか。	ご意見として受け止めます	-	-	帰還困難区域の再生については、除染により従前の状況に回復させることが基本であると考えています。ご意見については、将来のまちづくりの参考とします。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
152	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	津島地区で消費する電力を津島地区で発電する装置を設置した方が良いのではないかと思います。そのことについて、自分の名義の土地を提供したいと思う。	ご意見として受け止めます	-	-	帰還困難区域の再生については、除染により従前の状況に回復させることが基本であると考えています。ご意見については、将来のまちづくりの参考とします。
153	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	再生可能エネルギーは、特に、広大な面積のある津島地区で実施する事が望ましい。 使われなくなった休耕田を利用した太陽光発電。 山間部の西から東へ、常時、吹き込んでいる「風」を利用した風力発電。 ある程度、まとまった土地があれば、町内で出たゴミのリサイクル施設を設置してリサイクル事業を行う。家畜の糞尿や下水道の汚泥、その他の生ごみなどもリサイクル利用する。 再生可能エネルギーで作り出した電力は、売電、水素の製造、町内で使用する公共の電力へ利用する。	ご意見として受け止めます	-	-	帰還困難区域の再生については、除染により従前の状況に回復させることが基本であると考えています。ご意見については、将来のまちづくりの参考とします。
154	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	津島地区の復興再生拠点整備に対する住民説明会及び意見交換の開催を早急に行うこと。	ご意見として受け止めます	-	-	帰還困難区域の再生に向けて、適宜、適切な情報提供に努めていきます。
155	第3編	第3章	施策1-(1)	帰還困難区域の再生	「ダッシュ村」を復活させる取組を行うべきである。	ご意見として受け止めます	-	-	個別計画である、「特定復興再生拠点復興再生計画」の中で、管理態勢等が確立されているかを十分に確認し、国、県等の関係機関と調整したうえで特定復興再生拠点区域として整備する、としています。将来のまちづくりの参考とします。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
156	第3編	第3章	施策2-(1)	浪江駅周辺を核とした中心市街地の整備	住宅団地を中心として、まちづくりをする。 住宅団地周辺に公共施設、公営施設、医療介護施設を集中させる。	素案に記載済みの意見	63	1	浪江駅周辺に、住宅を含め生活に必要な機能の集約を目指します。また、駅東西自由通路により駅西側に整備中の地域公共施設等と連携したまちづくりに取り組みます。 『生活に必要な機能の中心市街地への集約や遊休施設、空き地等地域資源の活用等により、浪江駅周辺を中心とした区域に、駅東西自由通路、店舗、オフィス、住宅等様々な機能の集積や道路整備を進め、誰もが住みやすい快適な暮らし、商業機能の活性化、にぎわいの回復等につながる 中心市街地整備を進めます。』と記載しています。
157	第3編	第3章	施策2-(1)	浪江駅周辺を核とした中心市街地の整備	駅の再開発においても水素を看板にできるようにしてもらいたい。	素案に記載済みの意見	63	1	『にぎわいの回復等につながる 中心市街地整備を進めます。』と記載していますが、今後の中心市街地の再生の在り方や整備計画の検討の中で、水素エネルギーを活用した整備についてもしっかりと検討していきます。
158	第3編	第3章	施策2-(1)	浪江駅周辺を核とした中心市街地の整備	浪江駅東西通路と駅西開発を提案する。	素案に記載済みの意見	63	1	駅東西自由通路の整備を進めます。 『浪江駅周辺を中心とした区域に、駅東西自由通路、店舗、オフィス、住宅等様々な機能の集積や道路整備を進め、誰もが住みやすい快適な暮らし、商業機能の活性化、にぎわいの回復等につながる 中心市街地整備を進めます。』と記載しています。
159	第3編	第3章	施策2-(1)	浪江駅周辺を核とした中心市街地の整備	駅前の辺りに商店等があるとよい。車に乗れないので、電車で行っても便利ように。	素案に記載済みの意見	63	1	駅周辺で商業機能の活性化について取り組みます。 『浪江駅周辺を中心とした区域に、駅東西自由通路、店舗、オフィス、住宅等様々な機能の集積や道路整備を進め、誰もが住みやすい快適な暮らし、商業機能の活性化、にぎわいの回復等につながる 中心市街地整備を進めます。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

N o	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
160	第3編	第3章	施策2-(1)	浪江駅周辺を核とした中心市街地の整備	私は老人の1人として、駅にエレベーターを設置してもらいたいと思います。老人になれば、今は自動車を運転できるが、いずれ誰でも1年ずつ年を取って来るので、皆さんも若いのであまり感じないと思いますが、今はデマンドタクシーを利用していますが、それも終わりになれば、浪江町には病院が無いので、他の市町村に通う事になると思うと、老人の私達は自動車をもっていないものには感じると、医者に行くことも出来なく、また入院しても家族に迷惑がかかると思うと、今、駅に原町駅のようにエレベーターがあると安心して病院に通院できると思います。おねがいします。	素案に記載済みの意見	63	1	駅東西自由通路整備に合わせて、エレベーターの設置についても検討します。 『浪江駅周辺を中心とした区域に、駅東西自由通路、店舗、オフィス、住宅等様々な機能の集積や道路整備を進め、誰もが住みやすい快適な暮らし、商業機能の活性化、にぎわいの回復等につながる 中心市街地整備を進めます。』と記載しています。
161	第3編	第3章	施策2-(1)	浪江駅周辺を核とした中心市街地の整備	小さな映画館、小さな演舞場、駅にエレベーターを設置（必須）、図書館が欲しい。	素案に記載済みの意見	63	1	駅南側のコスモス保育園を改修し、図書館機能を整備するほか、その他ご意見については中心市街地整備の中で参考とします。 『浪江駅周辺を中心とした区域に、駅東西自由通路、店舗、オフィス、住宅等様々な機能の集積や道路整備を進め、誰もが住みやすい快適な暮らし、商業機能の活性化、にぎわいの回復等につながる 中心市街地整備を進めます。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

N o	編	章	項目	意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
162	第3編	第3章	施策2-(1) 浪江駅周辺 を核とした 中心市街地 の整備	浪江町で生活できる環境整備の施策が必要である。	素案に記載済 みの意見	63	1	基本方針Ⅲの施策2の中で、中心市街地の整備、上下水道、道路等の公共インフラの整備について取り組んでいきます。 『生活に必要な機能の中心市街地への集約や遊休施設、空き地等地域資源の活用等により、浪江駅周辺を中心とした区域に、駅東西自由通路、店舗、オフィス、住宅等様々な機能の集積や道路整備を進め、誰もが住みやすい快適な暮らし、商業機能の活性化、にぎわいの回復等につながる 中心市街地整備を進めます。』等と記載しています。
163	第3編	第3章	施策2-(1) 浪江駅周辺 を核とした 中心市街地 の整備	浪江町の顔として、浪江駅周辺の中心市街地整備が一番と思う。駅の南口などや駅周辺を立派にすることが復興に繋がるのではないかと。	素案に記載済 みの意見	63	1	浪江駅周辺を核とした市街地整備を進めます。駅の東西を結ぶ東西自由通路の整備や駅西側の整備についても取り組んでいきます。 『浪江駅周辺を中心とした区域に、駅東西自由通路、店舗、オフィス、住宅等様々な機能の集積や道路整備を進め、誰もが住みやすい快適な暮らし、商業機能の活性化、にぎわいの回復等につながる 中心市街地整備を進めます。』と記載しています。
164	第3編	第3章	施策2-(1) 浪江駅周辺 を核とした 中心市街地 の整備	駅からのうっそうと草の生えた景観が残念である。早めに何とかすべきである。	素案に記載済 みの意見	63	1	浪江駅周辺を中心市街地再生における先導整備エリアとして整備を進めていきます。 『浪江駅周辺を中心とした区域に、駅東西自由通路、店舗、オフィス、住宅等様々な機能の集積や道路整備を進め、誰もが住みやすい快適な暮らし、商業機能の活性化、にぎわいの回復等につながる 中心市街地整備を進めます。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

N o	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
165	第3編	第3章	施策2-(1)	浪江駅周辺を核とした中心市街地の整備	駅周辺もお店やカフェ、雇用、人が集まりそうな場所ができれば良いと思う。	素案に記載済みの意見	63	1	浪江駅周辺を中心市街地再生における先導整備エリアとして整備を進めます。 『浪江駅周辺を中心とした区域に、駅東西自由通路、店舗、オフィス、住宅等様々な機能の集積や道路整備を進め、誰もが住みやすい快適な暮らし、商業機能の活性化、にぎわいの回復等につながる 中心市街地整備を進めます。』と記載しています。
166	第3編	第3章	施策2-(1)	浪江駅周辺を核とした中心市街地の整備	若者受けする商店が駅前に出来れば、それだけで登下校の際に賑わいは生まれる。	素案に記載済みの意見	63	1	浪江駅前に、店舗を含めた様々な機能の集約を進めていきます。 『浪江駅周辺を中心とした区域に、駅東西自由通路、店舗、オフィス、住宅等様々な機能の集積や道路整備を進め、誰もが住みやすい快適な暮らし、商業機能の活性化、にぎわいの回復等につながる 中心市街地整備を進めます。』と記載しています。
167	第3編	第3章	施策2-(1)	浪江駅周辺を核とした中心市街地の整備	ショッピングセンターを作ってください。 日用品が不足しています。	素案に記載済みの意見	63	1	浪江駅前に、店舗を含めた様々な機能の集約を進めます。 『浪江駅周辺を中心とした区域に、駅東西自由通路、店舗、オフィス、住宅等様々な機能の集積や道路整備を進め、誰もが住みやすい快適な暮らし、商業機能の活性化、にぎわいの回復等につながる 中心市街地整備を進めます。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目	意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
168	第3編	第3章	施策2-(1) 浪江駅周辺 を核とした 中心市街地 の整備	町の顔「駅前、権現堂地区」の再開発をすべき。	素案に記載済 みの意見	63	1	町の顔である、権現堂の駅周辺において、中心市街地整備に取り組みます。 『町の復興を加速化させるため、まちづくりの核となる「浪江町中心市街地再生計画」を実現する必要があります。そのため、生活に必要な機能の中心市街地への集約や遊休施設、空き地等地域資源の活用等により、浪江駅周辺を中心とした区域に、駅東西自由通路、店舗、オフィス、住宅等様々な機能の集積や道路整備を進め、誰もが住みやすい快適な暮らし、商業機能の活性化、にぎわいの回復等につながる 中心市街地整備を進めます。』と記載しています。
169	第3編	第3章	施策2-(1) 浪江駅周辺 を核とした 中心市街地 の整備	浪江駅駅前の整備を最優先とし、若い起業家の使用可能な小さな店舗の集合ビル。公園があるといい。歩道が旧態依然として歩きにくいので整備してほしい。	素案に記載済 みの意見	63	1	基本方針Ⅲの施策2-(1)の中心市街地整備の中で参考とします。 『浪江駅周辺を中心とした区域に、駅東西自由通路、店舗、オフィス、住宅等様々な機能の集積や道路整備を進め、誰もが住みやすい快適な暮らし、商業機能の活性化、にぎわいの回復等につながる 中心市街地整備を進めます。』と記載しています。
170	第3編	第3章	施策2-(1) 浪江駅周辺 を核とした 中心市街地 の整備	「浪江駅周辺を核とした中心市街地整備」施策編にはR3～R7まで「具体化、実施」しか記載されていない。駅周辺はいつまでに何を、まず最低限整備するのか教えてもらいたい。	ご意見として 受け止めます	-	-	令和3年度以降に、都市計画決定を行い、事業化の目途が立ったものから順次整備に着手いたします。
171	第3編	第3章	施策2-(1) 浪江駅周辺 を核とした 中心市街地 の整備	浪江小学校、中央公園は昔のまま。この二ヶ所を一つにして、大人も子供も自由楽しめる素敵な公園があったらいいと思います。	ご意見として 受け止めます	-	-	現時点で、中央公園と旧浪江小学校敷地は中心市街地の先導整備エリアには含まれていませんが、ご意見については将来のまちづくりの参考とします。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目	意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
172	第3編	第3章	施策2-(1) 浪江駅周辺 を核とした 中心市街地 の整備	産業用太陽光パネルの設置 家庭用は問題ないの ですが浪江町でも家屋解体後の更地に太陽光パネ ルが散見されます。街道沿いに設置されたら仮に 道路拡張工事が計画されても用地買収に支障をき たす。耕作放棄地、市街化調整区域まで規制しろ とは言いませんが市街地域内は町の復興ビジョン とも関連してくると思うので他の自治体でも議論 されている規制は必要だと考える。	ご意見として 受け止めます	-	-	大規模な土地利用については、土地利用規制対策として土地 取引の届出及び勧告を行っています。 自治体による独自規制については、条例化が必要となるた め、将来のまちづくりの参考とします。
173	第3編	第3章	施策2-(3) 交通網の充 実	落合浪江線の新ルートを含めた復旧の早期着工を 行うべきである。	ご意見を反映 いたします	67	1	県道235号落合浪江線は令和3年度中の災害復旧工事の完了を 予定していますが、落石対策や転落防止用のガードレールの 設置等、通行できるようになるまで時間を要する状況です。 県と連携し、早期の復旧に努めていきます。 ご意見をふまえ次のとおり修正いたします。 『町内の交通環境の回復と機能向上、広域避難路の確保等を 図るため、常磐自動車道の複線化や主要幹線道路（国道・県 道）の復旧・改良工事の早期実現に向けた要望を継続的に実 施します。』
174	第3編	第3章	施策2-(3) 交通網の充 実	請戸港への交通アクセス整備を行うべきである。	ご意見を反映 いたします	67	1	請戸漁港から請戸住宅団地を経て国道6号へ至る新規路線を整 備中です。 ご意見をふまえ次のとおり修正いたします。 『産業団地や、住宅団地、請戸漁港を結ぶ新規路線の整備に 取り組むとともに、復興の核となる中心市街地等の機能を向 上させるため、道路改良等について検討を行い、必要な整備 に取り組みます。』

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
175	第3編	第3章	施策2-(3)	交通網の充実	駅から北へ直進して、桃内まで広い道路（一直線）で結ぶこと。	素案に記載済みの意見	67	1	需要や事業の効果をふまえながら、道路整備の参考とします。 『復興の核となる中心市街地等の機能を向上させるため、道路改良等について検討を行い、必要な整備に取り組みます。』と記載しています。
176	第3編	第3章	施策2-(3)	交通網の充実	浪江駅・南北2か所の踏切周辺の狭歪箇所等の拡幅等整備を行ってほしい。	素案に記載済みの意見	67	1	駅周辺の道路整備について取り組んでいきます。 『復興の核となる中心市街地等の機能を向上させるため、道路改良等について検討を行い、必要な整備に取り組みます。』と記載しています。
177	第3編	第3章	施策2-(3)	交通網の充実	浪江町と福島市との国道114号線道路拡幅が狭く冬季には非常に危険な「交通事故」が起きる懸念がある。県・国に早急な道路幅の拡充をおねがいしたい。	素案に記載済みの意見	67	1	114号線浪江拡幅工事（権現堂地内）が令和2年度中に完了の予定です。また、櫛平工区（赤宇木地内）が平成28年度に事業が着手されており、2020年代初頭の開通を予定しています。 『町内の交通環境の回復と機能向上、広域避難路の確保等を図るため、常磐自動車道の複線化や主要幹線道路（国道・県道）の復旧・改良工事の早期実現に向けた要望を継続的に実施します。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
178	第3編	第3章	施策2-(3)	交通網の充実	国道114号線の整備を出来るだけ早く実現してもらいたい。	素案に記載済みの意見	67	1	114号線浪江拡幅工事（権現堂地内）が令和2年度中に完了の予定です。また、櫛平工区（赤宇木地内）が平成28年度に事業が着手されており、2020年代初頭の開通を予定しています。 『町内の交通環境の回復と機能向上、広域避難路の確保等を図るため、常磐自動車道の複線化や主要幹線道路（国道・県道）の復旧・改良工事の早期実現に向けた要望を継続的に実施します。』と記載しています。
179	第3編	第3章	施策2-(3)	交通網の充実	ジョギングやウォーキングをする人のために、町内の歩道の除草・整備をお願いしたい。元旦の「あるけあるけ大会」に向けてすぐやってもらいたい。	素案に記載済みの意見	67	2	年に2回町道の除草を実施しています。 『町道については、パトロールを定期的を実施するなど道路管理を強化し、損傷の防止や軽減に努めます。』と記載しています。
180	第3編	第3章	施策2-(3)	交通網の充実	巡回バスをもっと便利にしてもらいたい。浪江町内の巡回ルートもつくってもらいたい。	素案に記載済みの意見	67	5	令和3年4月から、浪江駅から道の駅を経由し棚塩産業団地を結ぶ路線バスが開通する予定です。また、自動運転技術等を活用したモビリティサービスの実証などに取り組むことにより、新しい地域公共交通の実現を目指していきます。 『イノベ機構・大学などの研究機関、企業等と連携し、5G等未来技術を生かした自動運転など新たなモビリティサービスの実証等を行い、新しい地域公共交通の実現に向けた取組を進めます。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
181	第3編	第3章	施策2-(3)	交通網の充実	いこいの村のバスを、夕方だけでなく1日中走らせるほうが町外からの需要も期待できると考える。実際、いこいの村のバーベキュー場を利用しようにも、飲酒を前提にするとマイカーで行けないからである。	ご意見として受け止めます	-	-	いこいの村で運行している夜間バスの運行については、いこいの村内に食事提供が出来る管理棟が令和2年度中に完成する予定であり、それに合わせて運行を終了する予定です。町内の移動手段としては、デマンドタクシーを運行しているほか、令和3年4月からは浪江駅と棚塩産業団地や浪江駅と双葉郡各町を結ぶ路線バスが運行の予定となっています。ご意見については、将来のまちづくりの参考といたします。
182	第3編	第3章	施策2-(3)	交通網の充実	再開通後も、原町区の復興公営住宅と浪江町を結ぶバスを走らせているが、“空気”を運んでいるようなものであり、意味がない。それならば、駅から先の公共交通を拡充することにより列車利用を推進すべきではないか？それが交通弱者・買物弱者の足の確保、という公共交通の一つの使命であると考ええる。	ご意見として受け止めます	-	-	生活支援バスについては、町民の利用状況や民間事業者との競合等を総合的に勘案し、適切な事業の見直しを図っていきます。
183	第3編	第3章	施策2-(3)	交通網の充実	デマンドタクシー浪江～原町間はいつまでも続けてもらいたい。	ご意見として受け止めます	-	-	デマンドタクシーの浪江・原町間については、公共交通のあり方や、利用状況等を踏まえ総合的に判断していきます。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
184	第3編	第3章	施策2-(3)	交通網の充実	列車運行ダイヤについて、震災前同様のダイヤとするようJR東日本水戸支社に対して陳情を行ったのか？ それにより、浪江町の滞在時間増、浪江町の帰宅時間拡大をすることによって集客増と居住環境の良化を目指すべきである。	ご意見として受け止めます	-	-	福島県鉄道活性化協議会としてJRに対し、令和2年2月に「常磐線の全線再開にあたっては、通勤者や観光利用者が利用しやすい実用的なダイヤ設定及び増便を図ること」と要望しています。 通勤通学等の利便性向上や、観光・交流の拡大のため、今後も要望に取り組みます。
185	第3編	第3章	施策2-(3)	交通網の充実	請戸災害復興団地が夜間に暗すぎるので、町内を明るくするにあたり気に留めてもらいたい。	ご意見として受け止めます	-	-	請戸災害公営住宅の入居開始に合わせ、街路灯の設置を行っています。要望箇所等あれば、相談等の対応をいたしますので、まちづくり整備課までご連絡ください。
186	第3編	第3章	施策2-(3)	交通網の充実	これから請戸団地に入居する予定です。 町～請戸団地までバスを走らせてもらいたい。郵便ポストが無いのでたててもらいたい。	ご意見として受け止めます	-	-	請戸住宅団地を含め、町内全域でデマンドタクシーの運行をしていますのでご利用ください。バス路線の開設とポストの設置についてはご意見として受け止めます。
187	第3編	第3章	施策2-(3)	交通網の充実	地区ごとに巡回バス等があれば便利になるのではないかな。	ご意見として受け止めます	-	-	現在町内でデマンド交通を運行しています。また、令和3年4月から、棚塩産業団地や浪江駅と双葉郡内を結ぶ路線バスが運行される予定です。 デマンド交通の利用状況や自動運転等の新たな技術の利活用の可能性等をふまえながら、持続可能な公共交通の実現に向けて取り組んでいきます。

○パブリックコメントの意見と対応

N o	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
188	第3編	第3章	施策3-(1)	防災・安全 の強化	内閣府の「日本海溝、千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会」において、南相馬市や浪江町の海岸に最大高さ19mの津波が押し寄せるだろうとされていることを考慮して、防災対策を検討すべきである。	素案に記載済 みの意見	69	1	福島県で公表された津波浸水想定（最大クラスの津波[L 2 津波]）を反映し、令和2年4月に浪江町防災ハザードマップの改訂を行っています。今後も各種想定を踏まえた改訂や、津波浸水地以外へ防災コミュニティセンターを整備するなど防災の強化に取り組んでいきます。 『防災コミュニティセンター等を町内複数個所に計画的に整備するとともに、ハザードマップについて、国・県の各種想定の見直しに伴う変更や防災コミュニティセンター等の整備に伴う避難所等の変更を反映し適宜見直しを実施します。』と記載しています。
189	第3編	第3章	施策3-(1)	防災・安全 の強化	浪江町は東西に長い地域である。東側は海、西側は内陸。間には阿武隈山系。 海岸地区、平野地区、山林地区それぞれの地域に合った防災があると思う。共通の防災と地域ごとに合った防災の計画を立てて地域住民に教育訓練を行う。	素案に記載済 みの意見	69	2	地域の特性を踏まえ、町内複数個所に防災コミュニティセンター等の整備を進めています。これら施設を活用し、地域住民が参加した訓練に取り組んでいきます。 『災害に備えて町民参加の防災訓練・教育を継続して実施し、防災意識の啓発と防災拠点等の周知を図り、災害時の円滑な避難に結び付けます。』と記載しています。
190	第3編	第3章	施策3-(1)	防災・安全 の強化	福島第一原子力発電所の危険性 復興以前に今後また放射性物質を拡散させる危険性あり、使用済み燃料の片づけを早急に実施してからでないと復興しても更なる悲劇になる状態にある。 核シェルターを設置しておくことを奨める。	素案に記載済 みの意見	69	6	原子力発電所の安全確認に引き続き取り組んでいきます。 『廃炉については、東京電力より廃炉作業の進捗状況等の定期報告や通報基準に基づく連絡体制を維持し、安全確認に引き続き取り組みます。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
191	第3編	第3章	施策3-(1)	防災・安全の強化	汚染処理水放出問題 海水の放射能濃度は四ツ倉沖で β 放射能ND～0.03Bq/Lまで低下したが、最近0.05～0.07Bq/Lに上昇、原発から管理されない放射性物質が流出していると考え。調査が必要である。	素案に記載済みの意見	69	6	原子力発電所の安全確認に引き続き取り組んでいきます。 『廃炉については、東京電力より廃炉作業の進捗状況等の定期報告や通報基準に基づく連絡体制を維持し、安全確認に引き続き取り組みます。』と記載しています。
192	第3編	第3章	施策3-(1)	防災・安全の強化	汚染水流してもらっては困る。流すんだったら補償してもらわないと困る。	素案に記載済みの意見	69	6	廃炉について安全確認を継続して取り組んでいきます。 『廃炉については、東京電力より廃炉作業の進捗状況等の定期報告や通報基準に基づく連絡体制を維持し、安全確認に引き続き取り組みます。』の中で、ご意見を参考とします。 なお、風評への影響が懸念されるため、水産物の放射性物質の検査実施や、請戸地区の安心・安全の情報発信の強化に努めていきます。
193	第3編	第3章	施策3-(1)	防災・安全の強化	台風の時の大雨の時、九州の方では川を1m程掘り下げて少しでも床上浸水をさける方法をとられたそうですので、浪江町も泉田川と高瀬川を掘り下げてはどうか。	ご意見として受け止めます	-	-	河川管理は県の事業となりますが、河床の浚渫を一部箇所です実施しています。

○パブリックコメントの意見と対応

N o	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
194	第3編	第3章	施策3-(2)	防犯・防火・交通安全の強化	現在は、国道を自由通行にしているので、震災前より、かなり通行量が多くなっている。公的(警察)な巡回はもとより、町民による巡回の頻度を上げ、より、警戒を怠らない。 定期的にドローンなどを使った警戒監視を行い、通行している車などにアピールする。昼間は当然だが、夜間にも行って不在住民に安心してもらう	素案に記載済みの意見	71	1	町内全域において、防犯パトロールを継続します。ドローンの活用については、防犯活動の強化の参考とします。 『町民の安全で安心な暮らしを実現するため、引き続き防犯カメラによる 防犯対策をはじめ、町民による「浪江町防犯見守り隊」の防犯パトロールや、消防団による防火パトロールを実施するとともに、警察署、消防署、警備会社等関係機関と連携し、防犯・防火活動の強化や交通安全対策に取り組みます。』と記載しています。
195	第3編	第3章	施策3-(2)	防犯・防火・交通安全の強化	周りに民家が無いため、夜の見回りの強化をお願いしたい。	素案に記載済みの意見	71	1	夜間については、警察や警備会社によるパトロール、防犯カメラによる防犯対策に取り組んでいます。 『町民の安全で安心な暮らしを実現するため、引き続き防犯カメラによる 防犯対策をはじめ、町民による「浪江町防犯見守り隊」の防犯パトロールや、消防団による防火パトロールを実施するとともに、警察署、消防署、警備会社等関係機関と連携し、防犯・防火活動の強化や交通安全対策に取り組みます。』と記載しています。
196	第3編	第3章	施策4-(1)	ゼロカーボンシティの推進	再生エネルギーへの需要は、今後急激に高まる時が来ると思います。E S Gも考慮に入れ、検討して頂きたいと思います。	素案に記載済みの意見	73	2	『エネルギー自給自足に向けた再生可能エネルギーの民間導入の支援を推進するとともに、企業等が再生可能エネルギーをさらに導入しやすい仕組みづくりを検討・実行します。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
197	第3編	第3章	施策4-(1)	ゼロカーボンシティの推進	○ソーラー発電所の運営 ゼロカーボンシティの推進を掲げていることもあり、今後ますます需要が高まってくると考えられます。浪江町が事業主体で運営するソーラー発電所の新規建設を進めて、この売電収入により雇用の創出と財政収入に寄与するものと考えられる。	ご意見として受け止めます	-	-	「エネルギー自給自足に向けた再生可能エネルギーの民間導入の支援を推進するとともに、企業等が再生可能エネルギーをさらに導入しやすい仕組みづくりを検討・実行します。」と記載しており、再生可能エネルギーの普及・拡大に向けた取り組みを進めていきます。 ご提案の、浪江町を主体とするソーラー発電事業につきましては、固定買取価格の低下などの状況をふまえながら、他地域の事例なども参考に、知見やノウハウをもつ発電事業者などと連携しながら経済性や実現可能性等を検討していきます。
198	第3編	第3章	施策4-(1)	ゼロカーボンシティの推進	棚塩牧場をENEOS(株)が実際稼働させている地面に支柱を建てて上部に太陽光パネルを設置し 雨風を防ぎ自家消費電力を賄い残りを売電する。この新しい敷地建物を1つのファンドとして組成し債権の小口化を図り希望する人に販売する。全体の口数は一定数に限定し解約にはクローズド期間、解約手数料を予め決めておき解約口数分のみ購入希望者に転売する。購入希望者が出るまではファンドの基金団体が一時的預かるものとする。ゴルフ場会員権方式である。	ご意見として受け止めます	-	-	将来のまちづくりの参考とします。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目	意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
199	第3編	第3章	施策4-(1) ゼロカーボ ンシティの 推進	水素を最大限に利用できるよう、新規店舗建築等 や既存の建物の改修に助成金など補助があると良 いかと思う。	ご意見として 受け止めます	-	-	『F H 2 R製造の浪江産水素を地域内で活用する（仮称）浪江 町水素タウン構想を策定し、「水素社会実現の先駆けとなる まちづくり」を産学官民連携で推進します。』と記載して いるところではありますが、水素関連のプロジェクト誘致や 実証事業で終わることなく、町民の皆様にも水素を活用いた だけるようにしていくことが必要であり、ご指摘の水素自動車 の普及促進や水素ステーション整備に向けての取り組みにつ いてもしっかりと検討し、実現できるよう尽力していきま す。
200	第3編	第3章	施策4-(1) ゼロカーボ ンシティの 推進	水素に関わる企業誘致を行っているので、水素自 動車に乗れるよう水素ステーションを作ってほし い。同時に水素自動車の普及に向けた取組として 助成を拡充させてほしい。	ご意見として 受け止めます	-	-	『F H 2 R製造の浪江産水素を地域内で活用する（仮称）浪江 町水素タウン構想を策定し、「水素社会実現の先駆けとなる まちづくり」を産学官民連携で推進します。』と記載して いるところではありますが、水素関連のプロジェクト誘致や 実証事業で終わることなく、町民の皆様にも水素を活用いた だけるようにしていくことが必要であり、ご指摘の水素自動車 の普及促進や水素ステーション整備に向けての取り組みにつ いてもしっかりと検討し、実現できるよう尽力していきま す。
201	第3編	第3章	施策4-(1) ゼロカーボ ンシティの 推進	電力の自給自足を実施してもらいたい。個人の遊 休地を買い上げて、風力、太陽光、バイオマス を活用し再生エネルギーで生活する町づくりなど を行ってほしい。	ご意見として 受け止めます	-	-	ご指摘のとおり、町ではエネルギーの地産地消という考え 方をベースに、基本方針Ⅲの施策4-(1)の中で、エネルギー自 給自足の町を目指していくことを記載しています。 ご提案の遊休地での発電事業の展開につきましては、再生可 能エネルギー発電所以外の土地利用の在り方なども含めて、 多角的かつ個別具体的に検討してきます。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
202	第3編	第4章	施策1-(1)	健康づくりの推進・医療の充実	生活の基盤である医療の充実をお願いしたい。	素案に記載済みの意見	77	1	基本方針Ⅳの施策1-(1)の中で取り組んでいきます。 『町民の健康維持のため、避難先医療機関や避難先自治体等との連携により、総合健診・県民健康調査（健康診査）・がん検診の受診率向上を図り、健診結果に基づく特定保健指導・重症化予防などの取組を強化します。』等と記載しています。
203	第3編	第4章	施策1-(1)	健康づくりの推進・医療の充実	医療の充実を求める。	素案に記載済みの意見	77	1	基本方針Ⅳの施策1-(1)の中で取り組んでいきます 『町民の健康維持のため、避難先医療機関や避難先自治体等との連携により、総合健診・県民健康調査（健康診査）・がん検診の受診率向上を図り、健診結果に基づく特定保健指導・重症化予防などの取組を強化します。』等と記載しています。
204	第3編	第4章	施策1-(1)	健康づくりの推進・医療の充実	「町内の医療体制の確保」 休日・夜間・時間外の医療体制の整備はいつ頃計画されますか？	ご意見として受け止めます	-	-	町内で休日・夜間・時間外で医療が必要になった場合は、富岡町の「ふたば医療センター附属病院」をご案内しています。年中無休で24時間受診可能です。
205	第3編	第4章	施策1-(1)	健康づくりの推進・医療の充実	他の町では、たとえば、インフルエンザの予防接種の助成等、身近なところから支援している。もう少し、身近な生活にかえてくる事も考えてもらいたい。	素案に記載済みの意見	77	1	65歳以上の高齢者と妊婦に対し、インフルエンザ予防接種の助成を実施しています。今後は他市町村の状況を見ながら検討していきます。 『予防接種等感染症対策などの取組を継続します。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目	意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
206	第3編	第4章	施策1-(1) 健康づくり の推進・医 療の充実	医療面がまだ不十分だと思う。 老人が多いので、一番気になる事だと思う。	素案に記載済 みの意見	77	1	基本方針Ⅳの施策1-(1)の中で取り組んでいきます。 『町民の健康維持のため、避難先医療機関や避難先自治体等 との連携により、総合健診・県民健康調査（健康診査）・が ん検診の受診率向上を図り、健診結果に基づく特定保健指 導・重症化予防などの取組を強化します』等と記載していま す。
207	第3編	第4章	施策1-(1) 健康づくり の推進・医 療の充実	医療の目標を設定していない。	素案に記載済 みの意見	-	-	施策編で、「特定保健指導実施率」を施策の成果目標に定め ています。
208	第3編	第4章	施策1-(1) 健康づくり の推進・医 療の充実	日本版CDCを誘致する。	ご意見として 受け止めます	-	-	CDC（疾病対策センター）誘致については、将来のまちづく りに向けたご意見として受け止めます。
209	第3編	第4章	施策1-(1) 健康づくり の推進・医 療の充実	入院出来る病院を作ってもらいたい。	ご意見として 受け止めます	-	-	今後の町の医療需要等の状況を注視しつつ、将来のまちづく りの参考とします。 医療資源の分散を防ぐための地域で医療の役割分担を進めて いきます。
210	第3編	第4章	施策1-(1) 健康づくり の推進・医 療の充実	震災前に町内で経営していた開業医（眼科・歯科 も含む）についても浪江に戻ってもらうべく町が 努力すべきである。	ご意見として 受け止めます	-	-	震災前に町にあった医療機関の再開意向について、随時把握 に努めています。町内で再開意向のある医療機関について は、再開支援に取り組んでおり平成30年に「豊嶋歯科医院」 が再開しました。今後も、町内の医療環境の充実のため再開 等の支援に取り組んでいきます。
211	第3編	第4章	施策1-(1) 健康づくり の推進・医 療の充実	病院が無いと住んでいけない。	ご意見として 受け止めます	-	-	現在、浪江診療所で一次医療機関としての医療サービスの提 供を行っています。 今後の町内居住人口の増加に合わせて、広域連携等による医 療体制の充実を目指していきます。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
212	第3編	第4章	施策1-(1)	健康づくりの推進・医療の充実	浪江町に総合病院を建ててもらいたい。	ご意見として受け止めます	-	-	今後の町の医療需要等の状況を注視しつつ、将来のまちづくりの参考とします。 医療資源の分散を防ぐための地域で医療の役割分担を進めていきます。
213	第3編	第4章	施策1-(1)	健康づくりの推進・医療の充実	住民アンケート等でも医療や介護への不安があるとの回答が多いように思われる。今回は第三次計画となるので「相双地域云々」という表現にもっと具体性を持たせて「浪江駅近くに医療と介護機能を併せ持つ施設の整備を推進する」とし、事業主体は県と農協（厚生連）が共同に出資する医療法人なども考えられる。ただ、人材の確保等の難しい点もあるが、より積極的な表現になるのではないか。相双地域での連携といっても双葉郡内には望むすべもなく相馬市は遠く、結局のところ南相馬市に頼ることになるが、南相馬市でも医療や介護に余裕があるわけではないと思っています。	ご意見として受け止めます	-	-	今後の町の医療需要等の状況を注視しつつ、将来のまちづくりの参考とします。 医療資源の分散を防ぐための地域で医療の役割分担を進めていきます。
214	第3編	第4章	施策1-(1)	健康づくりの推進・医療の充実	病院の構築（入院のできる）などしてもらいたい。	ご意見として受け止めます	-	-	今後の町の医療需要等の状況を注視しつつ、将来的のまちづくりの参考とします。 医療資源の分散を防ぐための地域で医療の役割分担を進めていきます。
215	第3編	第4章	施策1-(1)	健康づくりの推進・医療の充実	現状では浪江診療所の医師は日替わり（元々町内にあった開業医の方々）であるため、「かかりつけ医」を決められない。科目別に常勤医を固定できるような方策も考慮してもらいたい。	ご意見として受け止めます	-	-	浪江診療所では内科・外科の常勤医師1名を固定して配置しています。

○パブリックコメントの意見と対応

N o	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
216	第3編	第4章	施策1-(1)	健康づくり の推進・医 療の充実	駅周辺から川添、上ノ原の方にも診療所ができればよいと思う。	ご意見として 受け止めます	-	-	今後の町の医療需要等の状況を注視しつつ、将来のまちづくりの参考とします。 医療資源の分散を防ぐための地域で医療の役割分担を進めていきます。
217	第3編	第4章	施策1-(1)	健康づくり の推進・医 療の充実	眼科院などがあると便利と思う。	ご意見として 受け止めます	-	-	今後の町の医療需要等の状況を注視しつつ、将来のまちづくりの参考とします。 医療資源の分散を防ぐための地域で医療の役割分担を進めていきます。
218	第3編	第4章	施策1-(1)	健康づくり の推進・医 療の充実	継続して仮設の診療所を今のまま存続していただきたい。	ご意見として 受け止めます	-	-	仮設津島診療所については、町民の利用状況を注視しつつ、運営に係る財源等の面も踏まえ総合的に判断していきます。
219	第3編	第4章	施策1-(1)	健康づくり の推進・医 療の充実	病院が欲しい。	ご意見として 受け止めます	-	-	今後の町の医療需要等の状況を注視しつつ、将来のまちづくりの参考とします。 医療資源の分散を防ぐための地域で医療の役割分担を進めていきます。
220	第3編	第4章	施策1-(1)	健康づくり の推進・医 療の充実	町内に外科内科歯科整形外科など診察出来る病院があればよい。	ご意見として 受け止めます	-	-	浪江診療所で、外科、内科、整形外科（整形外科は診療できる日時が決まっています）の診療をおこなっています。歯科については豊嶋歯科医院が診療を行っています。
221	第3編	第4章	施策1-(1)	健康づくり の推進・医 療の充実	歯科及び病院を増やして欲しい	ご意見として 受け止めます	-	-	今後の町の医療需要等の状況を注視しつつ、将来のまちづくりの参考とします。 医療資源の分散を防ぐための地域で医療の役割分担を進めていきます。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
222	第3編	第4章	施策1-(1)	健康づくりの推進・医療の充実	医療の充実 浪江診療所以外にも専門の内科、歯科、眼科などがあると嬉しい。原の町まで行かなくてもいいような環境に。	ご意見として受け止めます	-	-	今後の町の医療需要等の状況を注視しつつ、将来のまちづくりの参考とします。 医療資源の分散を防ぐための地域で医療の役割分担を進めていきます。
223	第3編	第4章	施策1-(1)	健康づくりの推進・医療の充実	町に総合病院ほど大規模ではなくても、医療施設を作ることで浪江に戻る人が増えると思う。	ご意見として受け止めます	-	-	今後の町の医療需要等の状況を注視しつつ、将来のまちづくりの参考とします。 医療資源の分散を防ぐための地域で医療の役割分担を進めていきます。
224	第3編	第4章	施策1-(1)	健康づくりの推進・医療の充実	県立大野病院（現在解体中）のような中核医療機関を誘致すべきである。	ご意見として受け止めます	-	-	今後の町の医療需要等の状況を注視しつつ、将来的のまちづくりの参考とします。
225	第3編	第4章	施策1-(1)	健康づくりの推進・医療の充実	総合病院を作ってください。	ご意見として受け止めます	-	-	今後の町の医療需要等の状況を注視しつつ、将来のまちづくりの参考とします。 医療資源の分散を防ぐための地域で医療の役割分担を進めていきます。
226	第3編	第4章	施策2-(1)	介護・福祉の充実	社会福祉への支援をお願いしたい。	素案に記載済みの意見	79	1	基本方針Ⅳの施策2-(1)の中で取り組んでいきます。 『介護福祉体制については、町民が安心して生活が送れるよう、地域包括支援センターを中心に、地域の様々な社会資源（機関、人、団体、場所等）が連携して高齢者を地域で支える地域包括ケア体制の推進を図り、生活支援体制の整備、相談・情報提供の推進、高齢者の権利擁護支援及び認知症高齢者対策を継続します。』等と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

N o	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
227	第3編	第4章	施策2-(1)	介護・福祉の充実	現在介護施設の誘致に町が努力されているが、介護企業として特定の会社が業務開設されていない。企業として「営利収益が十分確保」出来ないことから進んで介護施設を開設できないのではないかと。そのような企業へ町が出資し、共同で施設を開設することが可能であれば、介護施設を開設することが出来るのではないかと。議会に議案を提起し、審議をお願いしたい。	素案に記載済みの意見	79	4	『在宅サービスの充実を図るため、町内に通所介護事業所などの介護サービスや地域包括支援センター・就労継続支援事業所などの高齢者・障がい者福祉サービスを提供する介護関連施設を整備します。その開設にあたっては、介護職員の確保、財政支援等について事業所等と連携しながら取り組みます。それまでは、高齢者サポートセンターにおいて、デイサービス・在宅介護事業等を行うとともに、町民同士の支え合いや地域更には広域ネットワークの構築により、地域の介護・福祉の充実を図ります。』と記載しています。
228	第3編	第4章	施策2-(1)	介護・福祉の充実	全国いたるところで介護福祉の人材不足があるが、浪江町でも同様。特に人口が増加する見込みもないところ、人材育成のため資格取得の費用の一部または全額負担する政策を構築してほしい。	素案に記載済みの意見	78	5	福島県社会福祉協議会が奨学金の貸付（就職準備資金や研修受講料に利用できる奨学金で、業務従事帰還に応じて返還が免除されます。）を行っており、関係機関と連携して町内の介護人材の確保に努めていきます。 『介護福祉を行うには介護人材や町民のニーズに合わせた多様なサービスの確保が課題になっており、今後も新たな担い手を含めたサービス提供基盤の構築・強化を図っていく必要があります。』と記載しています。
229	第3編	第4章	施策2-(1)	介護・福祉の充実	介護福祉サービス、高齢者の孤立防止支援をお願いしたい。 老人の自殺者が多くなっている現在、一人暮らしの家庭の見守り等もお願いしたい。	ご意見を反映いたします	79	3	町内外の高齢者の孤立防止のため、関係機関と連携して見守りや相談等の支援を行います。 次のとおり修正いたします。 『高齢者の 孤立防止及び 生活の変化による不安や不活発等をできる限り軽減するため、 民生委員、社会福祉協議会、避難先自治体等 と連携し て、訪問による見守りや相談等の 支援を行います。』

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
230	第3編	第4章	施策2-(1)	介護・福祉の充実	福祉対策の目標を設定していない。	素案に記載済みの意見	-	-	施策編で、「町内の介護サービス事業所数」を施策の成果目標に定めています。
231	第3編	第4章	施策2-(1)	介護・福祉の充実	介護施設に併用した「宿泊施設」。介護施設に面会に来た家族等が泊まれる施設を介護施設の隣に作る。家族が一同に集まれる部屋がある。食事ができる部屋。 これらの施設を海が見えて、阿武隈山脈が見えて、川があり、浪江町が一望できる高台等に作り、緑豊かな公園があり、天気の良い日は皆が外に出て話ができる。 畑や花等を植え、心安らぐ場を作ってはどうか？	ご意見として受け止めます	-	-	介護施設に併用した宿泊施設については、町民の需要の動向を踏まえ、将来のまちづくりの参考とします。
232	第3編	第4章	施策2-(1)	介護・福祉の充実	介護施設、老人ホーム等の早急な建設を要望する。やはり終活は地元に戻りたい人達が沢山いるのではないではないか。これらの人達を受け入れる施設が必要と思う。一旦は浪江を離れても、やはり浪江弁で話ができる環境が、心の癒しになると思います。一人暮らしの方の受入れも大事だと思う。	ご意見として受け止めます	-	-	町内に介護関連施設を整備し、町内の介護・福祉の充実を図っていきます。老人ホーム等については、町の介護保険制度の健全な運営や、町民の需要の動向を踏まえ、将来のまちづくりの参考とします。
233	第3編	第4章	施策2-(1)	介護・福祉の充実	特別養護老人ホームを建てて欲しいと思う。町も財政困難とは思いますが、ぜひお願いしたい。	ご意見として受け止めます	-	-	介護保険の健全な運営や、町の介護需要の状況等を注視しつつ、将来のまちづくりの参考とします。
234	第3編	第4章	施策2-(1)	介護・福祉の充実	老人ホームを作ってください。	ご意見として受け止めます	-	-	介護保険の健全な運営や、町の介護需要の状況等を注視しつつ、将来的なまちづくりの参考とします。

○パブリックコメントの意見と対応

N o	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
235	第3編	第4章	施策2-(1)	介護・福祉の充実	介護施設を設置してほしい 今や100年時代と言われている現代において、浪江町に、特別養護老人ホームが無いのが残念である。 いわき市に避難しているが、老人ホームを探すと なると、「有料の老人ホーム」を探さなくては なくなり、経済的負担がとても大きいのが現状 である。 浪江に「住民登録」があるために、「避難先の ショートステイ」には「入所出来なかった」とい う困難が生じています。浪江町にも「特老」があ れば希望が持てる明るい未来となる。	ご意見として 受け止めます	-	-	町内には、特別養護老人ホームが無いため、入所が必要な町民の方については、いわき市で仮設として再開している「オンフルふたば」をご案内しています。 介護保険の健全な運営や需要の状況を注視しつつ、将来のまちづくりの参考とします。
236	第3編	第4章	施策2-(1)	介護・福祉の充実	入所できる介護施設の整備をしてもらいたい。	ご意見として 受け止めます	-	-	町内には、特別養護老人ホームが無いため、入所が必要な町民の方については、いわき市で仮設として再開している「オンフルふたば」をご案内しています。 介護保険の健全な運営や需要の状況を注視しつつ、将来のまちづくりの参考とします。
237	第3編	第4章	施策3-(1)	放射線による健康不安への対策	放射線量をただ公表しているだけでは、他の指標との比較→やはり数値の高い相双地域が危険という印象がいつまで経っても変わらないので、他の指標との比較する。例えば、一時話題になった環境ホルモンとの発ガン性が疑われる物質の一覧表の中に「年間20mSVの被ばくによる発がんリスク」が入っているような形で可)	素案に記載済みの意見	81	1	大学や専門機関と連携し、より分かり易い放射線に関する情報発信に取り組みます。 『放射線について正しい知識と理解が得られるよう、大学や専門機関と連携した相談会・講習会の開催、情報発信等を実施します。』の中で、ご意見を参考とします。

○パブリックコメントの意見と対応

N o	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
238	第3編	第4章	施策3-(1)	放射線による健康不安への対策	放射線の不安を払拭するための施策が必要である。	素案に記載済みの意見	81	1	線量計の貸出や放射線について正しい知識が得られるように相談会の開催に取り組みます。 『空間線量計・個人積算線量計の貸出しや自家用食品検査を継続し、町民自身での実測値の確認や測定結果の説明等を通して放射線に対する不安払拭を図るとともに、放射線について正しい知識と理解が得られるよう、大学や専門機関と連携した相談会・講習会の開催、情報発信等を実施します。特に、町民の個別化した放射線による健康不安や相談に対して、一件一件丁寧に寄り添いながら対応します。』と記載しています。
239	第3編	第4章	施策3-(1)	放射線による健康不安への対策	放射線の安全性に関する説得力のある説明を担えるのは、被害の当事者である市町村だけなので（国や東電は信頼されていないように感じる）、市町村が連携して、全国に、放射線に関する適切な情報の発信と普及に努めてもらいたい。	素案に記載済みの意見	81	1	大学や専門機関と連携し、より分かり易い放射線に関する情報発信に取り組みます。 『放射線について正しい知識と理解が得られるよう、大学や専門機関と連携した相談会・講習会の開催、情報発信等を実施します。』の中で、ご意見を参考とします。

○パブリックコメントの意見と対応

N o	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
240	第3編	第4章	施策3-(2)	除染の推進 と安全対策	除染問題 自宅除染、近隣田畑の除染において、農林水産省はCs計400Bq/kg未満としておきながら、東京都で持ち歩いたら逮捕される10,000Bq/kg越えが方々にあり、生命の安全性を無視した行いをしている。 この様な形で復興進めても、子孫たちの生命財産は守れない。更なる賠償を求める。	素案に記載済 みの意見	82	1	原発事故による放射能汚染の対策として、放射性物質汚染対処特措法に基づく基本方針で定める「長期的な目 標として追加被ばく線量が年間 1 mSv 以下となること。」 を目指し、 国、県、町が一体となり 除染等線量低減措置の取組を継続していきます。 『町内全域において国の長期的な除染目標である「追加被ばく線量年間 1 mSv 以下」の達成に向け、再汚染の有無の確認のための事後モニタリングと必要なフォローアップ除染について継続的に取り組むよう、 国等へ要請を継続します。』と記載しています。
241	第3編	第4章	施策3-(2)	除染の推進 と安全対策	放射線の少ない所にする。	素案に記載済 みの意見	83	2	基本方針Ⅳの施策3-(2)の中で、国のフォローアップ除染等に取り組む、放射線の不安払拭に努めていきます。 『町内全域において国の長期的な除染目標である「追加被ばく線量年間 1 mSv 以下」 の達成に向け、再汚染の有無の確認のための事後モニタリングと必要なフォローアップ除染について継続的に取り組むよう、 国等へ要請を継続します。』と記載しています。
242	第3編	第4章	施策3-(2)	除染の推進 と安全対策	小野田橋周辺堤防の下北側直近下の農業水路がU字溝ではない状況から水路の汚染された汚泥が回収されず高汚染のままである。浪江地区全体に小野田地区と同じ状況の水路が多々あるので、モニタリングを実施し再除染をお願いしたい。	素案に記載済 みの意見	83	1	除染に関するご不安については、住民課で相談を承りますので、ご相談ください。 『町民の放射線に対する不安の解消のため、引き続き各種モニタリングと分かりやすい情報発信を図るとともに、「除染検証委員会」による除染の検証等に取り組 みます。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

N o	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
243	第3編	第4章	施策3-(2)	除染の推進と安全対策	町民の除染の不安に寄り添ったフォローアップの実施を継続してお願いしたい。そのためには、町に専門知識がある方が必要になるので専門の方を町で配備し、町民のフォローアップの実施をお願いしたい。	素案に記載済みの意見	83	1	町民の除染の不安に寄り添ったフォローアップの実施を継続していきます。 『町民の放射線に対する不安の解消のため、引き続き各種モニタリングと分かりやすい情報発信を図るとともに、「除染検証委員会」による除染の検証等に取り組みます。』と記載しています。
244	第3編	第4章	施策3-(2)	除染の推進と安全対策	特定復興再生拠点区域で除染しているようですが話を聞くと葛尾村、飯館村等と除染のやり方が違うように聞きます。 ア.家の周りの木は切らないとか イ.大きな家具、農機具等は自分で業者を呼んで片づける事とか ウ.田と田の間の土手の木は切ってかたづけないとか この様に後になればなるほど除染の仕方が変わるのでは帰還しようと思っている人の希望が望めなくなるのではないかな。	素案に記載済みの意見	83	1	環境省による除染は、「除染関係ガイドライン」に基づき実施されています。汚染状況により効果的な除染の方法は異なるため、地域の放射線量、除染対象物の特性や状況に応じ、最適な方法で実施されています。 また、町は除染作業や放射線などに対する不安解消を目的として、「除染検証委員会」を設置し、町民意見の反映や地域別の除染の検証を行っています。 除染についてご不安がある場合は住民課までご相談ください。 『除染作業や放射線等に対する町民の不安解消を目的とした「除染検証委員会」を設置し、町民意見の反映や地域別の除染の検証を行っており、国のフォローアップ除染が必要な場合は町民とコミュニケーションを図りながら取り組んでいます。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

N o	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
245	第3編	第4章	施策3-(2)	除染の推進と安全対策	山側が帰還困難区域のままなのに、なぜ海側の避難指示が先に削除されるのか（川の上流側から順番に除染しないと、雨が降るたびに放射線物質が流れ出して下流の線量が下がらないのでは？）といった質問に対する回答がまとめられているページがあれば紹介してほしい。	ご意見として受け止めます	-	-	環境省「環境再生プラザ」のHP「除染・放射線Q & A」にて、除染・放射線に関するよくある質問がまとめられています。
246	第3編	第5章	施策1-(1)	被災者生活支援	二本松事務所も別の場所に移動されてもよいので、二本松市内の存続を希望する。	素案に記載済みの意見	87	1	令和3年度における出張所の体制については現在検討中です。現在の利用の状況等を踏まえ、町外の町民の方が利用しやすい出張所の体制の維持に努めていきます。 『避難先での各種証明書の交付や、生活再建に係る支援案内・相談対応のため、引き続き 出張所等の設置により行政サービスを提供します。』と記載しています。
247	第3編	第5章	施策1-(1)	被災者生活支援	二本松出張所の継続をお願いしたい。	素案に記載済みの意見	87	1	令和3年度における出張所の体制については現在検討中です。現在の利用の状況等を踏まえ、町外の町民の方が利用しやすい出張所の体制の維持に努めていきます。 『避難先での各種証明書の交付や、生活再建に係る支援案内・相談対応のため、引き続き 出張所等の設置により行政サービスを提供します。』と記載しています。
248	第3編	第5章	施策1-(1)	被災者生活支援	医療費と高速道路の無料化の継続してもらいたい。	ご意見として受け止めます	-	-	国の事業となりますので、継続要望に取り組めます。
249	第3編	第5章	施策1-(1)	被災者生活支援	医療費と高速道路の無料化の継続してもらいたい。	ご意見として受け止めます	-	-	国の事業となるため、継続について求めていきます。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
250	第3編	第5章	施策1-(1)	被災者生活支援	ふるさとカードを継続してもらいたい。	ご意見として受け止めます	-	-	国の事業となりますので、継続要望に取り組みます。
251	第3編	第5章	施策1-(1)	被災者生活支援	二本松市にある復興住宅には高齢者が多く、他の医療機関を受診するのに困る方々がたくさんおります。ぜひ仮設津島診療所の存続を希望する。	ご意見として受け止めます	-	-	町民の健康維持のため、仮設津島診療所と連携した取組を継続していきます。今後については、利用者の状況や運営の財源等を総合的に勘案しながら、仮設津島診療所の在り方について検討していきます。
252	第3編	第5章	施策1-(2)	絆の維持	絆の維持として、コミュニティ活動への支援をお願いしたい。	素案に記載済みの意見	89	1	復興支援員の配置や交流会の開催支援等のコミュニティ活動への支援に取り組んでいきます。 『避難する 町民の避難先での孤立防止や生活再建のため、町外交渉館の運営のほか、復興支援員を中心に情報提供、交流会支援等を継続するとともに、県内外での絆を維持するコミュニティ活動支援を継続して行い、避難先での安心した生活につなげます。』と記載しています。
253	第3編	第5章	施策1-(2)	絆の維持	一人でも多く帰りたくなる気持ちが出る様コミュニティ活動支援(補助金)等を利用し、春には泉川を始め各地(町内)の桜巡りや農耕作の準備の様子などの視察会や、夏には各行政区の復興状況視察、秋には鮭の作業視察、十日町、大堀相馬焼視察、冬にはあんば祭等、季節に合った視察会を実施することにより帰還者が増えると考えてる。	ご意見を反映いたします	89	2	町民同士や町との繋がりを維持するための活動支援を継続いたします。 ご意見をふまえ、次のとおり修正いたします。 『町内での町民の交流機会の創出や、ふるさととつながる機会を維持するため、各種イベントを継続して実施します。の実施や支援を行います。』
254	第3編	第5章	施策1-(2)	絆の維持	震災時の子どもたちが、大学生または社会人になった人たちに今の浪江町を見てもらう機会を作り、少しでも浪江町に関心が持てるようにするために、若い人達と共に復興祭を開催し、浪江町に集まる機会を作れるようにしてほしい。	ご意見を反映いたします	89	2	浪江町に集まる機会を作れるように支援を行います。 次のとおり修正いたします。 『町内での町民の交流機会の創出や、ふるさととつながる機会を維持するため、各種イベントを継続して実施します。の実施や支援を行います。』

○パブリックコメントの意見と対応

N o	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
255	第3編	第5章	施策1-(2)	絆の維持	「何処に居ても浪江町民」の文言が最近の町の広報から消えています。町当局では、何時まで町民としての扱いを続けますか。 また、登録を町外に移した場合は如何ですか。 私個人的には、浪江町との繋がりはこちらから先も持ちたいと考えております。	素案に記載済みの意見	89	3	平成23年3月11日の震災時点で住民であった方については、町で避難者台帳を作成し把握に努めています。住民票移動後であっても、町からの情報提供を継続します。 『町内の状況や町民の生の声を「浪江のこころ通信」や「なみえ新聞」などにより情報発信し、ふるさとの復興の姿を身近に感じられる 取組を行なうとともに、町民同士がつながりを持てるよう 避難先各地域において、SNS サービスの講習会等を実施し、ICTのスキルを向上する 取組を行います。』と記載しています。
256	第3編	第5章	施策1-(2)	絆の維持	意見（アンケート）についてですが、広く意見を募ることはいいのかもしれませんが、地元に戻りたい人やすでに戻っている方々を対象としてはいかがでしょうか。（住民票を移動されている方も含めて）ほかの場所で生活の基盤を気付いている方々の意見は参考になるのでしょうか。	ご意見として受け止めます	-	-	町民の多くが、町外で生活をしている状況を踏まえ、幅広いご意見をいただくために全世帯に対し郵送によるパブリックコメントを実施しています。 ご意見については、今後の計画づくりの参考とします。
257	第3編	第5章	施策1-(2)	絆の維持	復興計画の意見聴取は帰還及び帰還予定者に限定されてもよい。	ご意見として受け止めます	-	-	町民の多くが、町外で生活をしている状況を踏まえ、幅広いご意見をいただくために全世帯に対し郵送によるパブリックコメントを実施しています。 ご意見については、将来のまちづくりの参考とします。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
258	第3編	第5章	施策1-(3)	損害賠償対策の推進	賠償支援の継続をお願いしたい。	素案に記載済みの意見	91	1	基本方針Ⅴの施策1-(3)の中で取り組んでいきます。 『町民の生活再建のため、東京電力の賠償の適切な実施は不可欠です。町民の請求状況や時効を踏まえ、早期に未請求状況を解消するため、引き続きＨＰ等による賠償に関する情報発信を進めるとともに、総合健診など多くの町民が集まる機会を捉えて、簡易なＡＤＲ申立書による解決法等の相談会を開催し、申立ての促進を図ります。』等と記載しています。
259	第3編	第5章	施策1-(3)	損害賠償対策の推進	帰宅困難区域の住民に対する30年以降の月10万円の東電賠償金が無いままです。町として東電に働きかけてもらいたい。	素案に記載済みの意見	91	1・3	町民の暮らしの再建に向けて、適切な賠償を受けられるよう、賠償支援の継続に取り組んでいきます。 『町民の生活再建のため、東京電力の賠償の適切な実施は不可欠です。町民の請求状況や時効を踏まえ、早期に未請求状況を解消するため、引き続きＨＰ等による賠償に関する情報発信を進めるとともに、総合健診など多くの町民が集まる機会を捉えて、簡易なＡＤＲ申立書による解決法等の相談会を開催し、申立ての促進を図ります。』と『原発事故に伴う損害賠償請求の時効は10年と規定されるなか、東京電力は「直ちに時効を援用することは考えていない」と表明しています。その履行のために、時効の完成以降であっても、町民に寄り添った柔軟な対応と適切な賠償を国や東京電力に求めます。』と記載しています。記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

N o	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
260	第3編	第5章	施策1-(3)	損害賠償対策の推進	政府に対して大いに働きかけ原発事故に対する生活補償を徹底する様に努力してもらいたい。	素案に記載済みの意見	91	2・3	政府及び東京電力に対して適切な賠償を求めています。 『東京電力に対し、自らが掲げる損害賠償に関する3つの誓い（「最後の一人まで賠償貫徹」「迅速かつきめ細やかな賠償の徹底」「和解仲介案の尊重」）を確実に実行するよう求めます。』と『原発事故に伴う損害賠償請求の時効は10年と規定されるなか、東京電力は「直ちに時効を援用することは考えていない」と表明しています。その履行のために、時効の完成以降であっても、町民に寄り添った柔軟な対応と適切な賠償を国や東京電力に求めます。』と記載しています。
261	第3編	第5章	施策1-(3)	損害賠償対策の推進	浪江町原発訴訟に関しまして、町からの参加啓発活動施策が不十分と思う。ADRに関しては、町の広報・チラシを活用し啓発を促しているが、原発訴訟参加に関しては、個別な金銭的な問題があるがその点があり難しくしていると思う。町として広報・チラシを活用できないか審議されまして、参加啓発されるよう町民への情報発信をお願いしたい。	ご意見として受け止めます	-	-	個々の団体の訴訟については、町は参加しておりませんので、ご意見として受け止めます。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
262	第3編	第5章	施策2-(1)	移住・定住の推進	私は現時点で浪江町への帰還を考えていないので、勝手ながら意見のみ記す。 ・空き地の利用 現在空地バンクに登録されている件数は約150地所（売、貸）ありますが、長期間処理が決まらな いと予想される。既に空き家バンクについては、 売却や賃貸などの処理が相当進んでいる。空地に についても無償借り上げ制度等の利用計画も検討し てほしい。（移住者の土地利用にも役立つと思われ ます。）	素案に記載済 みの意見	92	4	空き家・空き地の流通や利活用の促進に向けた優良事例の調 査や、取り組みの具体化について検討していきます。 『空き家・空き地バンクの運用や帰町に合わせた移転、住宅 再建等に関する支援など、町内での居住を促す様々な支援を 行っています。』の中で取り組みます。
263	第3編	第5章	施策2-(1)	移住・定住の推進	空き家対策の施策にあたり、どのように現状を把 握するのでしょうか。公募による登録制度のよう なものなどご教授ください。	素案に記載済 みの意見	92	4	令和2年度に、空家等対策計画の基礎調査として、現地確認等 による空き家の把握を行っています。 また、町の事業として空き家・空き地バンクを実施していま すので、登録を希望される場合は、住宅水道課までご相談く ださい。 『空き家・空き地バンクの運用や帰町に合わせた移転、住宅 再建等に関する支援など、町内での居住を促す様々な支援を 行っています。』と記載しています。
264	第3編	第5章	施策2-(1)	移住・定住の推進	現状の自宅の土地をどうするか、出来るのかをよ く説明し、理解できるようにすべきである。	素案に記載済 みの意見	92	4	空き地の利活用を希望される場合は、空き家・空き地バンク を実施していますので、住宅水道課までご相談ください。 『空き家・空き地バンクの運用や帰町に合わせた移転、住宅 再建等に関する支援など、町内での居住を促す様々な支援を 行っています。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
265	第3編	第5章	施策2-(1)	移住・定住の推進	「移住・定住」と、結果的には「産業の維持・継承、次なる働き手の創出」という点に将来的にはつながるかも？という施策も検討してもらいたい。 具体的には「街コン」である。要はお見合いパーティー的なものである。参加条件は「浪江町内に居住または在勤の独身男女」だけでいいと思う。	素案に記載済みの意見	93	2	定住支援策施策の取組の中で、ご意見について参考とします。 『相談窓口を一層強化するとともに、住居取得に係る補助金など各種支援制度を継続して推進します。加えて、お試し居住、お試し就労等新たな移住・定住支援施策の取組を行うとともに、暮らしの情報や独自の移住・定住支援施策など町の魅力を国内外に情報発信します。』と記載しています。
266	第3編	第5章	施策2-(1)	移住・定住の推進	都会に比べてコロナの影響が少ないので、その事をアピール。人が多く集まらない、そこまで密集しない感じのまちづくり。移住や定住を推進して広く考えてみてはどうか。	素案に記載済みの意見	93	2	新型コロナウイルスの影響によるリモートワーク等の働き方の多様化を受けて、都市部から地方への移住定住の関心が高まっているため、時勢をとらえた町の魅力の情報発信に取り組んでいきます。 『お試し居住、お試し就労等新たな移住・定住支援施策の取組を行うとともに、暮らしの情報や独自の移住・定住支援施策など町の魅力を国内外に情報発信します。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

N o	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
267	第3編	第5章	施策2-(1)	移住・定住 の推進	移住・定住の推進に取り組むにあたり、合わせて取り組んでいただきたいことは、単身者や若年者をターゲットにしたコミュニティ支援である。 50～70代の高齢者向けのサロンなどは町内に多くあるが、若年者向けのそういった活動の場はほとんどないに等しい。 私は、移住・定住のキーワードは「町への愛着」であり、町への愛着を形成するには「人とのつながり」が重要であると推察している。 同じ世代でつながりを持てるような、定期的な集まりの場があれば、移住・定住のきっかけになるのではないかと考える。	素案に記載済 みの意見	93	2	移住・定住を推進するために、本町への興味・関心からはじまり、交流、体験、移住、定住につづくステップ・階層に合わせた施策に取り組んでいきます。ご意見のとおり、「つながりを持てる場」が重要と考えており、住居・仕事・体験・見学等のニーズにワンストップで情報提供を行う体制を整えるとともに、移住をお考えの方と町民や町内事業者等をつなぐ場づくりを行っていきます。 『相談窓口を一層強化するとともに、住居取得に係る補助金など各種支援制度を継続して推進します。加えて、お試し居住、お試し就労等新たな移住・定住支援施策の取組を行うとともに、暮らしの情報や独自の移住・定住支援施策など町の魅力を国内外に情報発信します。』と記載しています。
268	第3編	第5章	施策2-(1)	移住・定住 の推進	移住・定住のメリットになるイメージを示してない。	素案に記載済 みの意見	93	2	移住・定住のメリットになるイメージの情報発信に努めています。 『相談窓口を一層強化するとともに、住居取得に係る補助金など各種支援制度を継続して推進します。加えて、お試し居住、お試し就労等新たな移住・定住支援施策の取組を行うとともに、暮らしの情報や独自の移住・定住支援施策など町の魅力を国内外に情報発信します。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

N o	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
269	第3編	第5章	施策2-(1)	移住・定住の推進	移住の推進については基本方針Ⅴでは帰還の支援は厚いイメージであるが、新規移住については「よそ者」となり敬遠されるのではないかと考える。 「地方部への移住者の価値観の特徴に関する研究」(大橋、湯原、神永、高森、2011年)では、移住者の価値観の特徴として、職の有無、やりがい、休暇や余暇も充実した環境を求めている。また、移住を検討している時に、重視することは、コミュニティ、情報を含めた、住みやすい町づくりである。以上の視点で帰還者とは別に、新規移住者へ開かれたコミュニティの場が重視され则认为る。	素案に記載済みの意見	93	2	『移住・定住を推進するためには、本町への興味・関心からはじまり、交流、体験、移住、定住につづくステップ・階層に合わせた施策が必要です。相談窓口を一層強化するとともに、住居取得に係る補助金など各種支援制度を継続して推進します。加えて、お試し居住、お試し就労等新たな移住・定住支援施策の取組を行うとともに、暮らしの情報や独自の移住・定住支援施策など町の魅力を国内外に情報発信します。』と記載しています。その中で、コミュニティの場づくりを含め検討していきます。
270	第3編	第5章	施策2-(1)	移住・定住の推進	今は避難先で働いておりますが、浪江町が復興して働く場所、住宅（マンション）など出来れば、帰還したいと思いますので、浪江駅周辺を整備して避難している住民の方が、帰還したいと思うようにまとめた住宅は良いと思います。	素案に記載済みの意見	93	5	中心市街地等で公営住宅の整備について検討していきます。 『公営住宅の整備計画は令和２年度で完了していますが、今後、企業誘致等により、町内の住宅需要の増加が見込まれるため、民間住宅の需給状況を考慮しながら、中心市街地等での公営住宅の整備について検討します。』と記載しています。
271	第3編	第5章	施策2-(1)	移住・定住の推進	家の解体後の草に困っています。どうにかなりませんか。富岡町では除草剤を配っているそうです。	ご意見として受け止めます	-	-	環境省による家屋解体後の土地の管理については、所有者による定期的な除草等の適切な管理をお願いしています。 町では、空き地の除草を請け負える町内事業者の案内を行っています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
272	第3編	第5章	施策2-(1)	移住・定住の推進	浪江町の宅地の件。こちらに家を建てたし、子供もいない1人なので 72歳で年も年なので、行ったり来たり出来ない体もめまいとかいろいろあり、浪江の土地は自分には必要ないので無償で提供します。 どんな手続きしたらよいのか？	ご意見として受け止めます	-	-	町では取得の目的が無い限り、土地の寄付等は受け入れていません。 土地の売買については、不動産会社にご相談をお願いいたします。また、町の事業として空き地・空き家バンクを実施していますので、希望される場合は住宅水道課までご相談ください。
273	第3編	第5章	施策2-(1)	移住・定住の推進	施策2の空き家対策の推進の中に、ぜひ「住宅解体後の荒廃空地の管理」を加えてもらいたい。	ご意見として受け止めます	-	-	環境省による家屋解体後の土地の管理については、所有者による定期的な除草等の適切な管理をお願いしています。 町のHP等で適切な管理の啓発や、空き地の除草を請け負える町内事業者の案内を行っています。
274	第3編	第5章	施策2-(1)	移住・定住の推進	元浪江町民の帰還は、避難指示解除から4年経っても1,500人です。今後の帰還は期待できないと思います。新浪江人を数多く受け入れて、町内人口を増やすことが必要です。施策のVの2に書かれていますが、もう少し、重要施策として、内容を充実させて、復興計画へ導入した方が良いと思う。	素案に記載済みの意見	93	2	福島復興再生基本方針の中で、令和3年度からの第2期復興創成期間において、これまでの帰還環境の整備に加え、移住の促進に取り組んでいくことが閣議決定されており、国や県等とも連携しながら取組の充実を図っていきます。 『移住・定住を推進するためには、本町への興味・関心からはじまり、交流、体験、移住、定住につづくステップ・階層に合わせた施策が必要です。相談窓口を一層強化するとともに、住居取得に係る補助金など各種支援制度を継続して推進します。加えて、お試し居住、お試し就労等新たな移住・定住支援施策の取組を行うとともに、暮らしの情報や独自の移住・定住支援施策など町の魅力を国内外に情報発信します。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
275	第3編	第5章	施策2-(1)	移住・定住の推進	誘致した工場企業等で働く人の住宅(社宅)を浪江町に建築するべきである。	素案に記載済みの意見	93	5	福島原子力被災事業者事業再開等支援補助金や帰還支援雇用創出企業立地補助金で、再開事業者や進出企業の社宅整備を支援しており、今後も継続して取組んでいく予定です。 このほか、中心市街地等へ公営住宅整備の検討を進めていきます。 『今後、企業誘致等により、町内の住宅需要の増加が見込まれるため、民間住宅の需給状況を考慮しながら、中心市街地等での公営住宅の整備について検討します。』と記載しています。
276	第3編	第5章	施策2-(1)	移住・定住の推進	町内のアパートは高額で復興支援者（全国からの）も南相馬市から通っていると聞きます。移住定住には住居が最優先。低く抑える住居探しに業者に任せるのではなく、町がリーダーシップをとってできないものかと思う。	素案に記載済みの意見	93	5	中心市街地等へ公営住宅整備の検討を進めていきます。 『今後、企業誘致等により、町内の住宅需要の増加が見込まれるため、民間住宅の需給状況を考慮しながら、中心市街地等での公営住宅の整備について検討します。』と記載しています。
277	第3編	第5章	施策2-(1)	移住・定住の推進	現在、所有している土地を町で購入してもらいたい。	ご意見として受け止めます	-	-	町では取得の目的が無い限り、土地の購入等は行っていません。 土地の売買については、不動産会社にご相談をお願いいたします。また、町の事業として空き地・空き家バンクを実施していますので、希望される場合は住宅水道課までご相談ください。
278	第3編	第5章	施策2-(1)	移住・定住の推進	家屋解体により自宅周辺に空き地、更地が増大し雑草も増加繁茂している。空地や更地の雑草除去と整備の実施をお願いしたい。	ご意見として受け止めます	-	-	環境省による家屋解体後の土地の管理については、所有者による定期的な除草等の適切な管理をお願いしています。 町のHP等で適切な管理の啓発や、空き地の除草を請け負える町内事業者の案内を行っています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
279	第3編	第5章	施策2-(1)	移住・定住の推進	家屋解体完了後の管理については、持ち主が行うのが原則と思われるが、放置されて鳥獣等の住処になっているところが見られる。何らかの改善策が必要ではないか？特に、温かい季節は、草等が伸び放題である。 また、家屋解体が申請されず、残されている物件もあり、再度申請できるよう、国等に働きかけを行い、景観を良くすることが必要と思われる。	ご意見として受け止めます	-	-	環境省による家屋解体後の土地の管理については、所有者による定期的な除草等の適切な管理をお願いしています。 町のHP等で適切な管理の啓発や、空き地の除草を請け負える町内事業者の案内を行っています。 また、景観上の問題や倒壊等の危険のある空き家については、空家等対策計画を策定し、周辺環境に悪影響を及ぼさないよう、所有者による空き家の適切な管理の促進を図っていきます。 『住みやすい住環境づくりのため、空家等対策計画を策定し、空き家の適正な管理と流通・利活用の促進を図ります。』と記載しています。
280	第3編	第5章	施策3-(1)	地域コミュニティ活動の推進	ご近所にどんな方が住んでいるのさえ分からず（駐車場にはいわきナンバー以外の車ばかりなので察しはつくが）、土日は誰も居ないのではない、というくらい生活感・人の営みを感じられない。「こういう地域だから」「近所付き合いが希薄な時代」「育成会（子ども会）すら敬遠する若夫婦」といった一語で片づけるのではなく、住民を「屋外」に出す・籠らない・交わる、そのための具体策を示していただきたい。そのことが防犯・防災・安否確認などにも役立つものと思う。	素案に記載済みの意見	95	1	地域づくり専門員の配置やコミュニティ活動への補助金等により、コミュニティ活動の活性化に取り組んでいきます。 『町民の自発的なコミュニティ活動や地域の活性化、地域課題の解決等に向けて自らが立案し、実践する体制を構築するため、今後とも地域づくり支援専門員を町内に配置し支援するとともに、コミュニティ活動や行政区の集会所整備等に対する補助金を継続し、さらには集会の場の貸出し支援を継続することにより、地域コミュニティとしての自治能力の再生を図ります。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
281	第3編	第5章	施策3-(1)	地域コミュニティ活動の推進	地域の人々（子供から大人まで）話し合いの場などあれば物の考え方も変わり、お互いも知ることができてくるのでは。又、いじめ問題、地域の将来にもつながると思う。	素案に記載済みの意見	95	1	地域コミュニティ活動を支援いたします。行政区として活動される場合は総務課、任意団体として活動される場合は企画財政課までご相談ください。 『町民の自発的なコミュニティ活動や地域の活性化、地域課題の解決等に向けて自らが立案し、実践する体制を構築するため、今後とも地域づくり支援専門員を町内に配置し支援するとともに、コミュニティ活動や行政区の集会所整備等に対する補助金を継続し、さらには集会の場の貸出し支援を継続することにより、地域コミュニティとしての自治能力の再生を図ります。』と記載しています。
282	第3編	第5章	施策3-(1)	地域コミュニティ活動の推進	住民が一丸となって、町を良くするために、役場の周りをキレイにし、いつ行っても枯れた雑草とかが無いように。他の部落では、パンジーを植えている。 浪江町の顔は、役場である。外から来る人は、最初に役場の辺りを見学に来ると思う。 町に戻った人達に呼びかけて、協力を依頼したり、町会議員たちに協力をお願いしたりするとか（例えば、日曜日は役場をきれいにする日とか）してはどうか。	素案に記載済みの意見	95	1	役場本庁舎では、町民のボランティアやなみえ創生小学校の生徒による花壇の整備がされています。また、地域住民や企業等によるクリーンアップ等も行われており、今後もこうした活動の継続や活性化が図られるよう取り組んでいきます。 『コミュニティ活動や行政区の集会所整備等に対する補助金を継続し、さらには集会の場の貸出し支援を継続することにより、地域コミュニティとしての自治能力の再生を図ります。』と記載しています。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
283	第3編	第5章	施策3-(1)	地域コミュニティ活動の推進	「今後の行政区の在り方について、行政区内での主体的な協議等を重視し方向性を検討」とあるが、今以て帰還できない帰還困難区域などは既に地域社会（コミュニティ）が失われたに等しく、主体的な協議が困難な状況にあるので、町としてあり方について方向性を示して行政区と協議していく視点が必要ではないか。	素案に記載済みの意見	95	1	地域の自治能力の再生に向けた支援を合わせて実施することで、今後の行政区の在り方について主体的な協議の推進に努めていきます。 『町民の自発的なコミュニティ活動や地域の活性化、地域課題の解決等に向けて自らが立案し、実践する体制を構築するため、今後とも地域づくり支援専門員を町内に配置し支援するとともに、コミュニティ活動や行政区の集会所整備等に対する補助金を継続し、さらには集会の場の貸出し支援を継続することにより、地域コミュニティとしての自治能力の再生を図ります。』と記載しています。
284	第3編	第5章	施策3-(1)	地域コミュニティ活動の推進	行政区の見直しも当然必要になって来るだろう。	素案に記載済みの意見	95	2	『町の復興には、行政区との協働関係が欠かせないため、今後の行政区のあり方について、行政区内での主体的な協議等を重視し方向性を検討します。』と記載しています。
285	第3編	第5章	施策4-(1)	復興を推進させる行財政運営	双葉郡の各町村がそれぞれに色々な施設を建設するばかりではなく、郡全体での調整をし、それぞれの拠点施設を考えるべきである。	ご意見を反映いたします	97	2	周辺町村との広域連携に取り組んでいきます。 ご意見をふまえ、次のとおり修正いたします。 『福島再生加速化交付金をはじめとする復興関連の国・県支出金、普通交付税の特例措置、震災復興特別交付税など多くの復興財源に頼った行政運営をしています。そのため、町はデジタル技術を活用し、事務の効率化、行政サービスの向上等を推進するとともに、経常経費の抑制に努めつつ、受益者負担の適正化やふるさと納税の活用など自主財源や復興等を完遂させるための財源の確保に努めます。また、町単独で難しい行政サービスについては、広域連携に取り組めます。』

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
286	第3編	第5章	施策4-(1)	復興を推進させる行財政運営	D X（デジタルトランスフォーメーション）への明確なメッセージが必要である。	ご意見を反映いたします	97	2	D Xによる行政サービスの変革に取り組んでいきます。 ご意見をふまえ、次のとおり修正いたします。 『そのため、町は デジタル技術を活用し、事務の効率化、行政サービスの向上等を推進するとともに 、経常経費の抑制に努めつつ、受益者負担の適正化やふるさと納税の活用など自主財源や復興等を完遂させるための財源の確保に努めます。』
287	第3編	第5章	施策4-(1)	復興を推進させる行財政運営	復興計画の予算と維持費は大丈夫なのか。	素案に記載済みの意見	97	2	国や県に対し、復興を推進するための財源の確保を要望していくほか、経常経費の抑制に努めることで、復興計画を推進するための財政運営に取り組んでいきます。 『そのため、町はデジタル技術を活用し、事務の効率化、行政サービスの向上等を推進するとともに、経常経費の抑制に努めつつ、受益者負担の適正化やふるさと納税の活用など自主財源や復興等を完遂させるための財源の確保に努めます。』と記載しています。
288	第3編	第5章	施策4-(1)	復興を推進させる行財政運営	町内の小中学校取り壊しをした跡地の活用法を考えてもらいたい。	ご意見を反映いたします	97	3	学校の跡地等の遊休資産の有効利用や処分について検討していきます。 次のとおり修正します。 『公共施設等の整備については、全体状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化等に取り組むことで財政負担の軽減・平準化に努めます。 あわせて、公共施設を解体した跡地や防災集団移転元地の利活用や処分について検討します。 』

○パブリックコメントの意見と対応

N o	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
289	第3編	第5章	施策4-(1)	復興を推進させる行財政運営	公営の建築物も利用しないのは解体し、維持費を削減すべき。	素案に記載済みの意見	97	3	公共施設の統廃合を進め、維持経費の削減に努めていきます。 『公共施設等の整備については、全体状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化等に取り組むことで財政負担の軽減・平準化に努めます。合わせて、公共施設を解体した跡地や防災集団移転元地の利活用や処分について検討します。』の中で検討していきます。
290	第3編	第5章	施策4-(1)	復興を推進させる行財政運営	使われていない学校などを再利用して浪江第三次に利用したらいいと思う。	ご意見として受け止めます	-	-	令和元年度に浪江町立学校校舎等検討委員会にて、浪江町立学校の校舎等の今後の在り方の適正化を図るための基本的方策について検討してきましたが、町の財政状況と維持管理の負担から解体はやむを得ないとの答申があり、現時点で利活用の予定はありません。 『公共施設等の整備については、全体状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化等に取り組むことで財政負担の軽減・平準化に努めます。』と記載のとおり、既存の公共施設の整備については維持管理の負担等の長期的な視点を持って取り組んでいきます。
291	施策編	-	-	-	復興の基本方針『Ⅲ 帰還困難区域の再生と住み良い環境作り』とありますが、計画期間等見える形の（工程表）があれば尚いいと思うが。 他の計画も同様に期待したい。	素案に記載済みの意見	-	-	復興計画【第三次】の前期5年間における、具体的取組の工程表を施策編としてまとめています。
292	施策編	-	-	-	示された計画内容を基に、現在はどこまで進んでいるのか、進行状況を加えて欲しい。	素案に記載済みの意見	-	-	復興計画【第三次】の前期5年間における、具体的取組の工程表を施策編としてまとめています。

○パブリックコメントの意見と対応

N o	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
293	その他	-	-	-	浪江町は、海岸部、平野部、山間部と分かれており、全体を統一した「復興計画」には無理な部分があると感じる。 根本的(共通する部分は除き)に、3つか4つに地域を分割して、其々の地域の特性に合った「復興計画」を作り直すべきだと思う。	ご意見として受け止めます	-	-	海岸部、平野部、山間部の地域の特性に応じた取組については各施策の中で盛り込んでいます。
294	その他	-	-	-	削除すべきものは削除してはどうか。人口にあわせて、議員定数を減らすとか。	ご意見として受け止めます	-	-	議員定数については、議会で判断すべきものであるため、ご意見として受け止めます。
295	その他	-	-	-	請戸、大平山墓地を広げてもらいたい。	ご意見として受け止めます	-	-	現時点で大平山霊園の拡張予定はありませんが、今後の需要に合わせて検討していきます。
296	その他	-	-	-	住宅地は空地に、地区民に境界を越えないことを町民会に取り上げて説明してもらいたい。強く希望する。	ご意見として受け止めます	-	-	個人が所有される土地の管理について、役場でご意見のような対応をとることはできませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
297	その他	-	-	-	いこいの村なみえの日帰り入浴の料金を町民は割引して欲しい	ご意見として受け止めます	-	-	今後のいこいの村の運営に向けたご意見として参考にします。
298	その他	-	-	-	計画策定の基本である、町の将来の人口予測（年代別）、財政力（町税収入は、地方交付税（金）は、起債は、・・・）、町議員の推移について、根本的数字が分からないと計画策定評価と意見を述べられない。それらを示してくれないと絵に描いた餅になってしまうので、もっと丁寧に示してほしい。	ご意見として受け止めます	-	-	人口や財政については代表的なもののみ参考資料として掲載しています。 人口予測の詳細については、「浪江町人口ビジョン」により、財政については毎年11月広報誌により決算情報を公開しています。

○パブリックコメントの意見と対応

N o	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
299	その他	-	-	-	常磐線と高速道までの振興策が不足している。	ご意見として 受け止めます	-	-	浪江駅周辺においては、誰もが住みやすい快適な暮らし、商業機能の活性化、にぎわいの回復等につながる 中心市街地整備を進めていきます。 高速道路の浪江 I C 付近には、防災拠点と物流関連企業の誘致を進めていきます。
300	その他	-	-	-	双葉郡は独自に進むのではなく合併も視野に入れた長期的展望を持って、復興計画を策定すべきである。	ご意見として 受け止めます	-	-	町として復興に全力を挙げて取り組んでいる状況であり、復興計画【第三次】においても町の存続に向けて持続可能な町づくりを進めて行く考えです。 ご意見については、将来のまちづくりの参考とします。
301	その他	-	-	-	町議会議員の削減 人口の増加が見通せない現在、議員を削減するのは、当然と思う。	ご意見として 受け止めます	-	-	議員定数については、議会で判断すべきものであるため、ご意見として受け止めます。
302	その他	-	-	-	高レベル放射性廃棄物の格納施設を誘致 浪江町の西部には人が住んでいない地域がある。放射線の高い帰還困難区域だが、施設の中心部分は地下にできるはずだから、住民には影響が少ないと考えられる。私は、調査だけを前提にするものではなく、実際に施設をつくることを考えている。また、浪江町から、東京電力由来の廃棄物は受け入れない等の条件は、付けるべきだと思う。	ご意見として 受け止めます	-	-	将来のまちづくりに向けたご意見として受け止めます。

○パブリックコメントの意見と対応

No	編	章	項目		意見の内容	反映区分	ページ	段落	対応（町の考え）
303	その他	-	-	-	固定資産税等の減免をお願いしたい。	ご意見として 受け止めます	-	-	避難指示が継続されている帰還困難区域内については国の法令により固定資産税が課税免除となっています。 避難指示が解除された区域については、国の法令により解除から3年度分（令和2年度分）まで、固定資産税が1/2に減額されます。町の条例による減免と合わせて平成30年度は全額減免、平成31年度は3/4減免、令和2年度は1/2減免としてきました。令和3年度は1/4減免を行う予定となっています。 国の法令以外の減免に対する財政支援が年々厳しくなる状況で、町の行政サービスを維持し、「持続可能なまちづくり」を成し遂げるための貴重な財源となりますのでご理解ください。